

令和7年度

市税概要



岩倉市

～小さなまちから 大きな夢を～

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和
育てよう 心 からだ みんなの健康
高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし
守ろう 自然 環境 みんなの地球
つくろう 人 まち みんなの未来

平成3年12月制定

目次

I 市の概要	1
1 市勢.....	1
2 世帯及び人口の推移.....	2
II 行政機構図	3
1 組織機構図.....	3
2 税務機構・事務分掌・職員数等.....	4
III 市の財政	5
1 令和6年度一般会計歳入歳出決算額.....	5
2 令和6年度一般会計歳入歳出予算額(当初).....	6
3 令和7年度一般会計歳入歳出予算額(当初).....	7
IV 市税の状況	9
1 市税全体の決算状況.....	9
(1)決算額の推移.....	9
(2)市税全体の決算.....	10
(3)市税全体の決算(詳細).....	11
2 各税の決算状況.....	13
(1)市民税(個人)の決算状況.....	13
(2)市民税(法人)の決算状況.....	13
(3)固定資産税の決算状況.....	13
(4)軽自動車税の決算状況.....	14
(5)たばこ税の決算状況.....	14
(6)都市計画税の決算状況.....	14
3 市民税(個人)に関する資料.....	15
(1)市県民税(個人)課税額(当初).....	15
(2)市民税(個人)の納税義務者等.....	16
(3)所得区分別の納税義務者の状況.....	17
(4)給与収入の段階別納税義務者の状況.....	18
(5)年金収入者の公的年金等収入金額の段階別納税義務者の状況.....	18
(6)市民税(個人)の所得控除の状況.....	19
(7)市民税(個人)の税額控除の状況.....	20
(8)市民税(個人)の配当割額及び株式等譲渡所得割額の控除の状況.....	20
(9)市民税(個人)のふるさと納税に係る控除額等.....	21
(10)申告特例控除が適用されることとなった者(ふるさと納税ワンストップ特例の適用者)に係る申告特例通知書の総件数.....	21
4 市民税(法人)に関する資料.....	22
(1)市民税(法人)の現年調定額の推移.....	22
(2)市民税(法人)の月額調定額.....	22
(3)法人数等の推移.....	23
(4)法人税割の税率の推移.....	23
(5)業種別法人の状況.....	24
5 固定資産税に関する資料.....	25

(1)納税義務者に関する調(当初).....	25
(2)調定額に関する調(当初).....	26
(3)土地の筆数に関する調(当初).....	26
(4)土地の地積に関する調(当初).....	27
(5)家屋の棟数に関する調(当初).....	27
(6)木造家屋の棟数に関する調(当初).....	27
(7)非木造家屋の棟数に関する調(当初).....	27
(8)新增分家屋に関する調(当初).....	28
(9)減少分家屋に関する調(当初).....	28
(10)住宅に対する軽減税額に関する調(当初).....	28
(11)償却資産の課税標準額に関する調(当初).....	29
(12)償却資産に対する課税標準額の特例に関する調(当初).....	29
(13)国有資産等所在地交付金に関する調.....	30
(14)固定資産評価員の選任について.....	30
(15)固定資産評価審査委員会の委員について.....	30
(16)固定資産評価審査委員会への審査申出について.....	30
(17)地価公示・地価調査地点について.....	31
6 軽自動車税に関する資料.....	33
(1)軽自動車税(種別割)の調定額等に関する調(当初).....	33
(2)登録台数と調定額の推移.....	35
(3)軽自動車税(環境性能割).....	35
(4)い〜わくんナンバープレート交付状況.....	35
7 たばこ税に関する資料.....	36
(1)たばこ税の調定額に関する調.....	36
8 税における負担の公平性確保の取組について(未申告調査).....	36
(1)納税義務者数等.....	36
(2)調査状況.....	36

V 収納と減免..... 37

1 収納.....	37
(1)市税の収納率.....	37
(2)納付方法別の件数状況(普通徴収現年分).....	38
(3)収納率向上への取組.....	38
(4)差押処分の状況.....	39
(5)差押処分対象の内訳.....	39
(6)不納欠損処分の状況.....	40
2 減免.....	41
(1)市民税(個人)の減免.....	41
(2)市民税(法人)の減免.....	41
(3)固定資産税の減免.....	42
(4)軽自動車税の減免.....	42

VI 税務関係諸証明書の発行状況..... 43

1 税務関係諸証明書の発行状況.....	43
(1)税外収入額の推移.....	43
(2)税務証明・閲覧件数の推移.....	43
(3)令和6年度税務証明・閲覧件数の月別推移.....	44

VII 市税ガイド..... 45

1 特別徴収の事業所数.....	45
------------------	----

2	電子申告に関する状況	45
3	確定申告の状況	45
	(1)確定申告実績の推移	45
	(2)令和7年確定申告の実績 令和7年2月17日～令和7年2月28日	46

VIII 税率の変遷..... 47

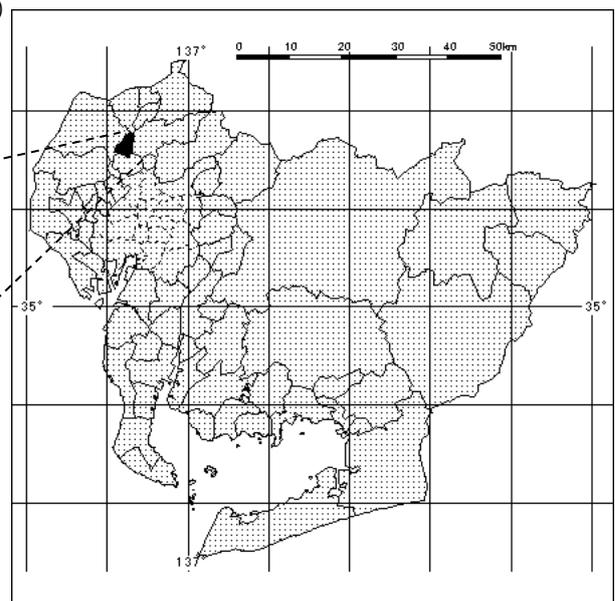
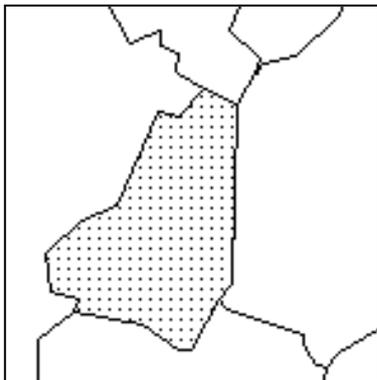
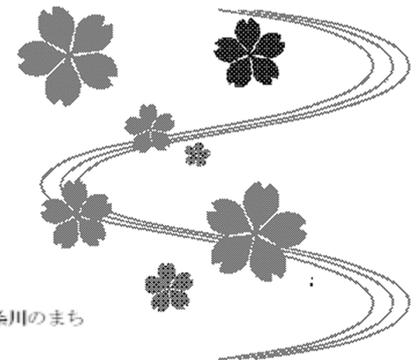
I 市の概要

1 市勢

岩倉市は、愛知県の北西部で濃尾平野のほぼ中央に位置し、平坦で肥沃な土地、温暖な気候に恵まれ、農業を主たる産業として発展してきました。また、名古屋市の近郊で交通アクセスに優れた便利の良さから住宅都市としても発展してきました。都市として安定成長期を迎えた現在は、コンパクトな市域に利便性の高い都市空間と、うるおいのある農的な自然空間が共存する生活都市として進展を続けています。

本市では、普遍的な将来都市像「健康で明るい緑の文化都市」の実現をめざし、「マルチパートナーシップによる誰もが居場所のある共生社会をめざす」ことを基本理念としたまちづくりを推進しています。具体的には、基本目標を「健やかでいつまでも安心して暮らせるまち」、「個性が輝き心豊かな人を育むまち」、「利便性が高く魅力的で活力あふれるまち」、「環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち」、「協働と自治による持続可能なまち」と定め、積極的な行政の推進に取り組んでいます。

市制施行	昭和46年12月1日
市役所の位置	岩倉市栄町一丁目66番地
経緯度	東経136度52分17秒 北緯35度16分46秒
面積	10.47km ²
市域	東西3.9km 南北4.9km
人口	47,623人(令和6年4月1日現在) 男23,797人 女23,826人
人口密度	4,549人/km ²
世帯数	22,437世帯
市の木	くすのき(昭和47年12月1日制定)
市の花	つつじ(昭和47年12月1日制定)
市民の花木	さくら(令和3年12月1日制定)



2 世帯及び人口の推移

毎年4月1日現在

年度	世帯数 (世帯)	人口(外国人含む)			1世帯当 たりの 人員(人)	1km ² 当 たりの人口 密度	外国人(再掲)	
		総数(人)	男(人)	女(人)			人口(人)	世帯数 (世帯)
昭和30	2,566	12,936	6,322	6,614	5.04	1,233	—	—
40	4,248	19,141	9,297	9,844	4.51	1,825	—	—
50	12,374	41,350	20,698	20,652	3.34	3,942	—	—
60	12,822	41,984	20,935	21,049	3.27	4,002	233	97
平成 2	14,283	43,677	21,885	21,792	3.06	4,164	250	124
20	20,292	48,657	24,235	24,422	2.40	4,638	2,903	1,739
25	20,324	47,658	23,745	23,913	2.35	4,543	2,204	1,090
26	20,439	47,474	23,642	23,832	2.32	4,526	2,129	994
27	20,732	47,686	23,822	23,864	2.30	4,546	2,107	991
28	20,931	47,656	23,842	23,814	2.28	4,552	2,118	1,022
29	21,233	48,000	24,013	23,987	2.26	4,585	2,283	1,110
30	21,276	47,849	23,892	23,957	2.25	4,570	2,355	1,140
31	21,555	47,889	23,937	23,952	2.22	4,574	2,509	1,271
令和 2	21,966	48,045	24,065	23,980	2.19	4,589	2,690	1,420
3	22,144	47,922	23,970	23,952	2.16	4,577	2,675	1,452
4	22,150	47,574	23,750	23,824	2.15	4,544	2,596	1,389
5	22,552	47,761	23,853	23,908	2.12	4,562	2,952	1,646
6	22,746	47,623	23,797	23,826	2.09	4,549	3,209	1,812
7	22,818	47,700	23,873	23,827	2.09	4,556	3,573	2,083

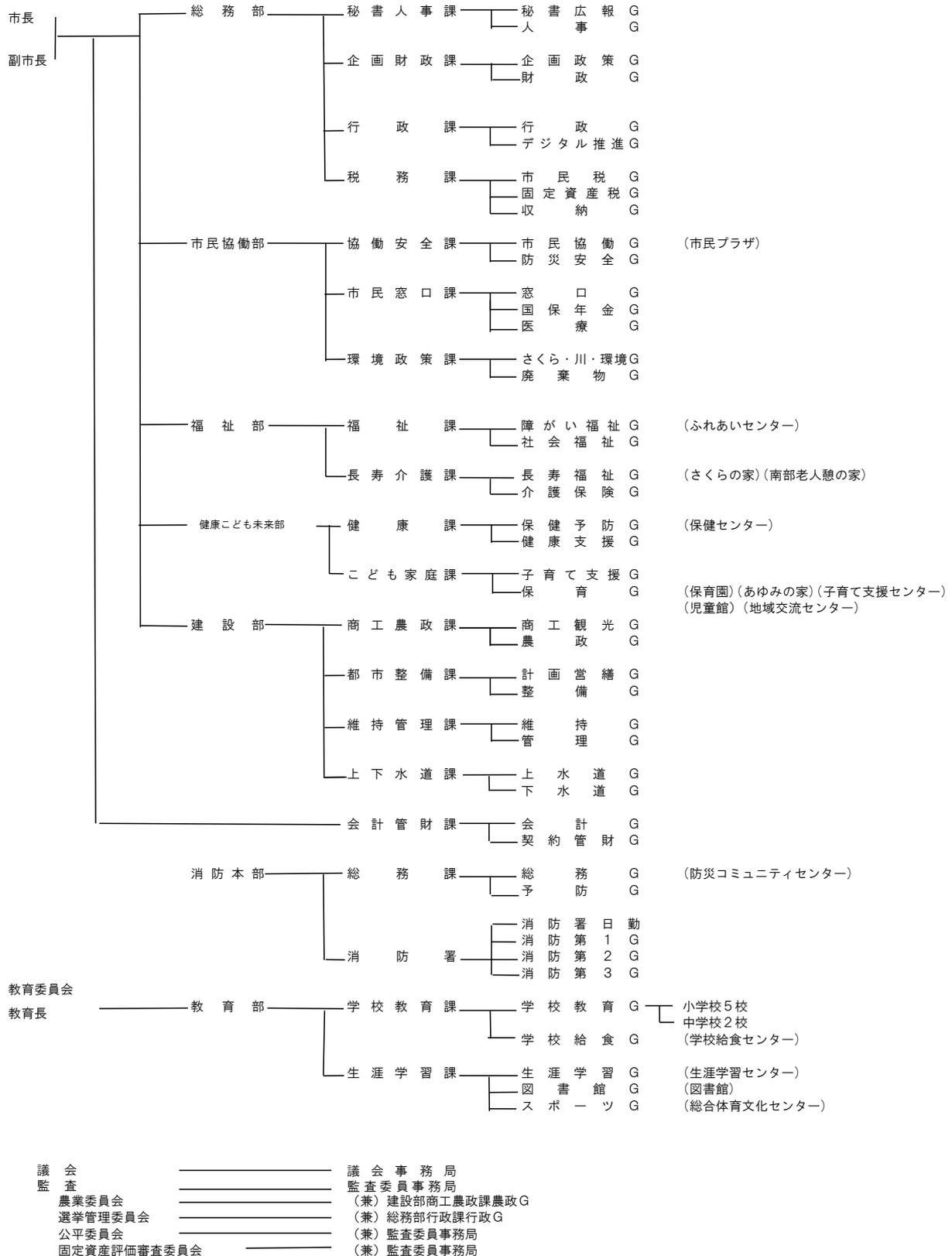
※1 平成 26 年度までは面積 10.49 km² で計算しています。

※2 平成 20 年度以前は、主要な年について記載しています。

II 行政機構図

1 組織機構図

令和7年4月1日現在



2 税務機構・事務分掌・職員数等

令和7年4月1日現在

課名	グループ名	課長	職員数						再任用事務職員	会計年度任用職員	事務分掌
			グループ長	統括主査	主査	主任	主事	主事補			
税務課	市民税グループ	1	1 (統括主査)	1	2	3	0	0	0	2	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の市民税及び県民税並びに森林環境税に関すること。 ・法人の市民税に関すること。 ・軽自動車税に関すること。 ・原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識交付に関すること。 ・市たばこ税に関すること。
	固定資産税グループ		1 (統括主査)	0	0	3	0	1	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税及び都市計画税に関すること。 ・相続税法(昭和25年法律第73号)に基づく報告に関すること。 ・国有資産等所在市町村交付金に関すること。 ・特別土地保有税に関すること。
	収納グループ		1 (主幹)	0	0	4	0	1	0	2	<ul style="list-style-type: none"> ・市税(個人の県民税及び森林環境税を含む。)及び国民健康保険税(以下「市税等」という。)の収納管理に関すること。 ・市税等の納税相談に関すること。 ・市税等の督促及び滞納処分に関すること。 ・市税等の不納欠損に関すること。 ・税の徴収嘱託及び受託に関すること。 ・市税等の納期限の変更に関すること。 ・市税等の証明に関すること。 ・その他庶務に関すること。

年度	課名	グループ名	令和6年度						令和5年度						令和4年度								
			課長	グループ長	主査	主任	主事	主事補	再任用事務職員	会計年度任用職員	課長	グループ長	主査	主任	主事	主事補	再任用事務職員	会計年度任用職員	課長	グループ長	主査	主任	主事
税務課	1	市民税グループ	1 (統括主査)	1	2	2	0	0	2	1 (主幹)	1	2	1	1	0	2	1 (主幹)	1	2	1	1	0	2
		固定資産税グループ	1 (統括主査)	1	3	0	1	0	0	1 (統括主査)	1	3	0	1	0	0	1 (統括主査)	1	2	1	1	0	0
		収納グループ	1 (統括主査)	0	2	2	0	0	2	1 (統括主査)	0	2	1	1	0	2	1 (統括主査)	0	2	1	1	1	2

Ⅲ 市の財政

1 令和6年度一般会計歳入歳出決算額

(単位:千円、%)

歳 入				歳 出			
区分	収入済額	構成比	前年度比	区分	支出済額	構成比	前年度比
市税	7,097,778	37.7	100.7	議会費	181,809	1.0	100.1
市民税	3,185,892	16.9	98.8	総務費	2,427,098	13.3	102.6
固定資産税	2,965,866	15.7	102.7	徴税费	205,800	1.1	103.5
軽自動車税	106,894	0.6	105.0	その他	2,221,298	12.2	102.5
市たばこ税	298,078	1.6	99.1	民生費	8,487,279	46.7	102.7
都市計画税	541,048	2.9	100.9	衛生費	1,503,122	8.3	88.6
地方譲与税	120,767	0.6	100.2	農林水産業費	224,674	1.2	139.0
利子割交付金	4,347	0.0	136.3	商工費	403,337	2.2	133.2
配当割交付金	89,111	0.5	134.3	土木費	1,616,175	8.9	122.4
株式等譲渡所得割交付金	118,294	0.6	172.6	消防費	579,148	3.2	92.6
法人事業税交付金	144,685	0.8	132.7	教育費	1,572,105	8.6	96.4
地方消費税交付金	1,165,887	6.2	104.6	災害復旧費	0	0.0	—
環境性能割交付金	35,783	0.2	121.3	公債費	1,195,257	6.6	97.3
地方特例交付金	282,035	1.5	465.0	予備費	0	0.0	—
地方交付税	2,799,203	14.8	111.1				
交通安全対策特別交付金	6,280	0.0	101.9				
分担金及び負担金	100,616	0.5	100.3				
使用料及び手数料	109,005	0.6	102.7				
国庫支出金	3,282,114	17.4	100.1				
県支出金	1,291,097	6.8	109.2				
財産収入	10,710	0.1	77.5				
寄附金	70,646	0.4	77.9				
繰入金	371,778	2.0	52.1				
繰越金	787,105	4.2	78.3				
諸収入	688,888	3.7	112.8				
市債	267,300	1.4	85.2				
歳入合計	18,843,429	100.0	101.5	歳出合計	18,190,004	100.0	102.3

*歳入、歳出とも単位未満を四捨五入しているため、計数等が一致しない場合があります。

資料「令和6年度愛知県岩倉市一般会計特別会計歳入歳出決算書及び附属資料」

2 令和6年度一般会計歳入歳出予算額(当初)

(単位:千円、%)

歳 入				歳 出			
区分	予算額	構成比	前年度比	区分	予算額	構成比	前年度比
市税	7,085,300	40.2	101.4	議会費	184,524	1.1	97.1
市民税	3,225,400	18.3	99.9	総務費	1,769,319	10.0	95.0
固定資産税	2,926,600	16.6	102.6	徴税费	228,544	1.3	106.0
軽自動車税	103,700	0.6	101.6	その他	1,540,775	8.7	93.6
市たばこ税	289,000	1.6	105.4	民生費	8,205,780	46.5	102.4
都市計画税	540,600	3.1	101.3	衛生費	1,620,304	9.2	101.0
地方譲与税	111,000	0.6	100.0	農林水産業費	210,278	1.2	132.7
利子割交付金	4,000	0.0	100.0	商工費	412,948	2.3	124.9
配当割交付金	40,000	0.2	100.0	土木費	1,943,635	11.0	138.9
株式等譲渡所得割交付金	20,000	0.1	100.0	消防費	593,315	3.4	93.4
法人事業税交付金	98,000	0.6	100.0	教育費	1,500,065	8.5	98.7
地方消費税交付金	1,178,000	6.7	107.1	災害復旧費	1	0.0	100.0
環境性能割交付金	26,800	0.2	100.0	公債費	1,206,831	6.8	97.3
地方特例交付金	60,439	0.3	97.9	予備費	3,000	0.0	100.0
地方交付税	2,440,000	13.8	95.3				
交通安全対策特別交付金	7,000	0.0	100.0				
分担金及び負担金	95,086	0.5	94.0				
使用料及び手数料	108,002	0.6	100.5				
国庫支出金	2,689,974	15.3	105.8				
県支出金	1,340,963	7.6	107.2				
財産収入	10,416	0.1	99.1				
寄附金	90,000	0.5	90.0				
繰入金	883,952	5.0	124.3				
繰越金	304,591	1.7	144.2				
諸収入	621,877	3.5	107.8				
市債	434,600	2.5	132.3				
歳入合計	17,650,000	100.0	104.1	歳出合計	17,650,000	100.0	104.1

*歳入、歳出とも単位未満を四捨五入しているため、計数等が一致しない場合があります。

資料「令和6年度愛知県岩倉市予算書及び予算説明書」

3 令和7年度一般会計歳入歳出予算額(当初)

(単位:千円、%)

歳 入				歳 出			
区分	予算額	構成比	前年度比	区分	予算額	構成比	前年度比
市税	7,190,050	36.1	101.5	議会費	192,540	1.0	104.3
市民税	3,225,100	16.2	99.9	総務費	2,109,878	10.6	119.2
固定資産税	3,018,650	15.2	103.1	徴税費	262,894	1.3	115.0
軽自動車税	106,100	0.5	102.3	その他	1,846,984	9.3	119.9
市たばこ税	297,000	1.5	102.8	民生費	9,008,735	45.2	109.8
都市計画税	543,200	2.7	100.5	衛生費	1,713,426	8.6	105.7
地方譲与税	120,500	0.6	108.6	農林水産業費	214,353	1.1	101.9
利子割交付金	5,000	0.0	125.0	商工費	440,223	2.2	106.6
配当割交付金	66,800	0.3	167.0	土木費	2,104,036	10.6	108.3
株式等譲渡所得割交付金	59,200	0.3	296.0	消防費	658,297	3.3	111.0
法人事業税交付金	112,200	0.6	114.5	教育費	2,301,424	11.5	153.4
地方消費税交付金	1,208,300	6.1	102.6	災害復旧費	1	0.0	100.0
環境性能割交付金	36,100	0.2	134.7	公債費	1,174,087	5.9	97.3
地方特例交付金	54,785	0.3	90.6	予備費	3,000	0.0	100.0
地方交付税	2,657,000	13.3	108.9				
交通安全対策特別交付金	7,000	0.0	100.0				
分担金及び負担金	103,520	0.5	108.9				
使用料及び手数料	108,841	0.5	100.8				
国庫支出金	3,260,849	16.4	121.2				
県支出金	1,432,935	7.2	106.9				
財産収入	11,592	0.1	111.3				
寄附金	70,500	0.4	78.3				
繰入金	982,788	4.9	111.2				
繰越金	327,183	1.6	107.4				
諸収入	741,857	3.7	119.3				
市債	1,363,000	6.9	313.6				
歳入合計	19,920,000	100.0	112.9	歳出合計	19,920,000	100.0	112.9

*歳入、歳出とも単位未満を四捨五入しているため、計数等が一致しない場合があります。

資料「令和7年度愛知県岩倉市予算書及び予算説明書」

IV 市税の状況

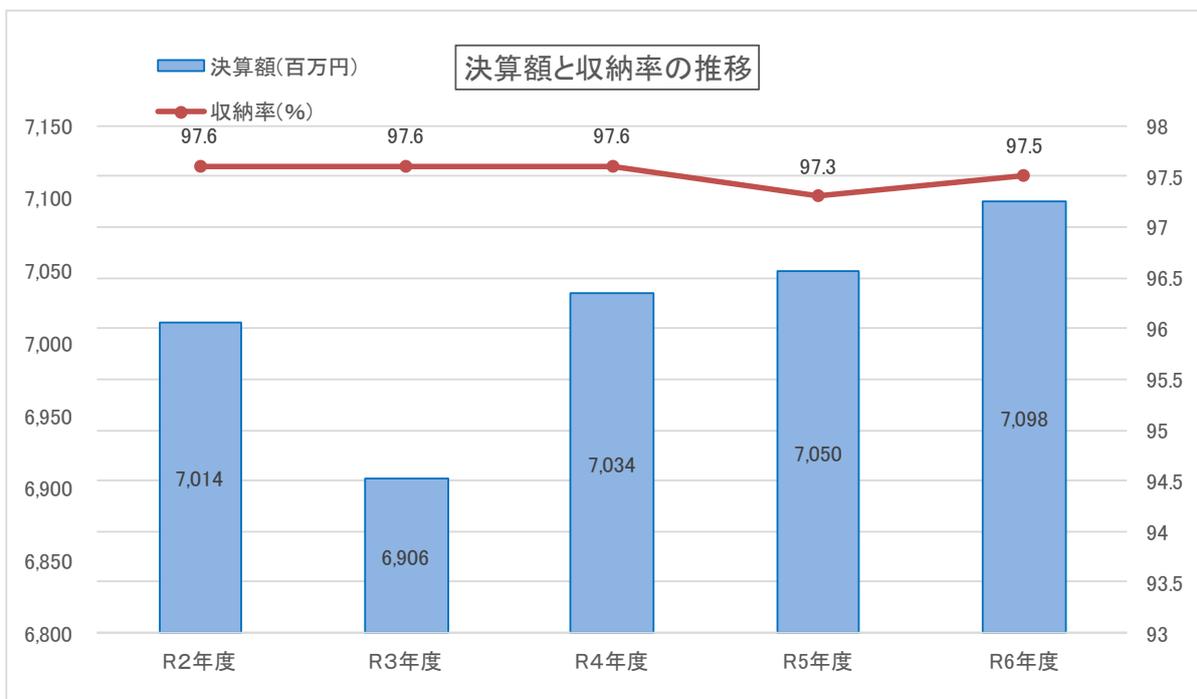
1 市税全体の決算状況

(1) 決算額の推移

令和6年度は、個人市民税が減収となりましたが、法人市民税、固定資産税等が増収となったため、市税全体では前年度より増収となりました。収納率は、97.5%で前年度より0.2ポイント増加しました。

(単位:千円、%)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額(補正後)	6,919,000	6,804,600	6,955,900	7,009,900	6,995,300
調定額	7,188,794	7,079,290	7,210,888	7,242,790	7,282,586
収入額	7,014,438	6,905,940	7,034,435	7,049,826	7,097,778
不納欠損額	6,306	12,327	8,569	16,355	20,132
収入未済額	168,050	161,023	167,884	176,609	164,676
収納率	97.6	97.6	97.6	97.3	97.5



(2)市税全体の決算

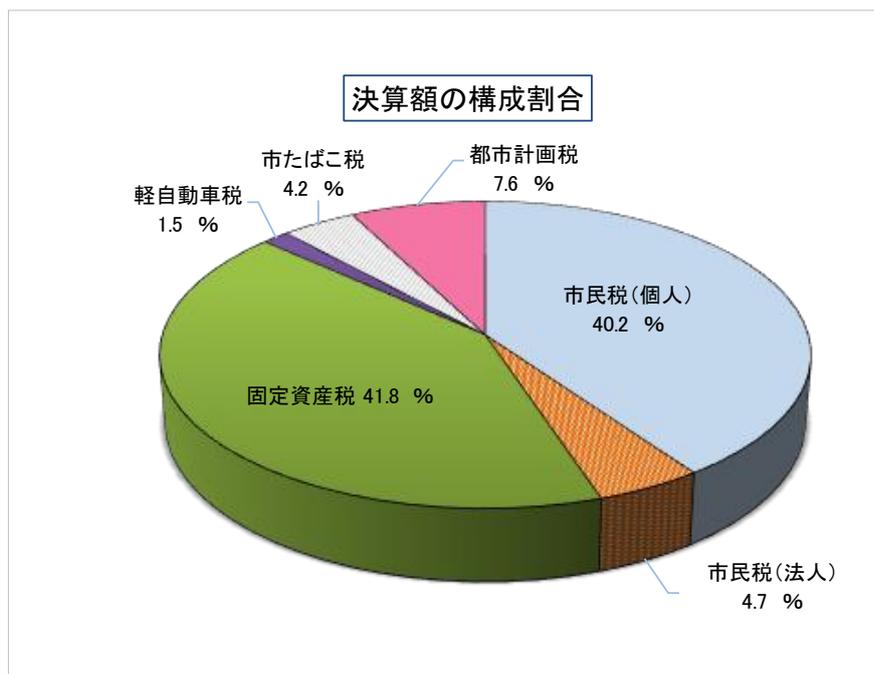
令和6年度における市税総額は、70億9,777万8千円で、前年度と比較して4,795万2千円、0.7%の増となりました。市税全体に占める割合は、市民税（個人・法人）が45.7%、固定資産税が41.8%となり、これらの二つの税で市税の約87%を占めています。個人市民税は国の経済対策に基づく定額減税の実施等により、1億1,736万4千円の減、法人市民税は7,947万4千円の増、固定資産税は3年ごとに評価額を見直す評価替えにより、7,875万7千円の増、都市計画税は固定資産税と同様の要因により、466万8千円の増、軽自動車税は509万7千円の増、市たばこ税は268万の減となりました。

◎決算額の対前年度比較

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度				令和5年度	
	決算額	構成比	増減額	増減率	決算額	構成比
市税総額	7,097,778	100.0	47,952	0.7	7,049,826	100.0
○市民税	3,185,892	44.9	△ 37,890	△ 1.2	3,223,782	45.7
個人分	2,850,158	40.2	△ 117,364	△ 4.0	2,967,522	42.1
法人分	335,734	4.7	79,474	31.0	256,260	3.6
○固定資産税	2,965,866	41.8	78,757	2.7	2,887,109	41.0
純固定資産税	2,962,637	41.7	78,757	2.7	2,883,880	40.9
交付金	3,229	0.1	0	0.0	3,229	0.1
○軽自動車税	106,894	1.5	5,097	5.0	101,797	1.4
○市たばこ税	298,078	4.2	△ 2,680	△ 0.9	300,758	4.3
○都市計画税	541,048	7.6	4,668	0.9	536,380	7.6

*単位未満を四捨五入しているため、計数等が一致しない場合があります。



(3)市税全体の決算(詳細)

令和7年4月1日現在の住民基本台帳による(外国人を含む) 人口47,700人 世帯数22,818世帯

区分	年度	令和4年度				令和5年度			
		予算額	調定額	収入額	収納率	予算額	調定額	収入額	収納率
○市民税		3,222,800	3,372,183	3,247,174	96.3	3,227,900	3,361,450	3,223,782	95.9
個人分		2,952,200	3,100,911	2,979,180	96.1	2,960,100	3,101,465	2,967,522	95.7
現年課税分		2,928,000	2,994,282	2,954,737	98.7	2,934,900	2,986,397	2,947,254	98.7
滞納繰越分		24,200	106,629	24,443	22.9	25,200	115,068	20,268	17.6
法人分		270,600	271,272	267,994	98.8	267,800	259,985	256,260	98.6
現年課税分		270,000	268,729	267,883	99.7	267,000	257,067	255,740	99.5
滞納繰越分		600	2,543	111	4.4	800	2,918	520	17.8
○固定資産税		2,835,700	2,894,897	2,856,854	98.7	2,872,000	2,927,612	2,887,109	98.6
純固定資産税		2,832,500	2,891,668	2,853,625	98.7	2,868,800	2,924,383	2,883,880	98.6
現年課税分		2,825,600	2,852,729	2,841,876	99.6	2,858,500	2,886,752	2,875,443	99.6
滞納繰越分		6,900	38,939	11,749	30.2	10,300	37,631	8,437	22.4
交付金		3,200	3,229	3,229	100.0	3,200	3,229	3,229	100.0
○軽自動車税		95,300	107,282	99,876	93.1	102,100	109,850	101,797	92.7
環境性能割		3,500	5,712	5,713	100.0	8,000	5,308	5,308	100.0
種別割									
現年課税分		90,400	94,843	92,797	97.8	92,600	97,886	95,704	97.8
滞納繰越分		1,400	6,727	1,366	20.3	1,500	6,656	785	11.8
○市たばこ税		274,300	299,902	299,902	100.0	274,300	300,758	300,758	100.0
現年課税分		274,300	299,902	299,902	100.0	274,300	300,758	300,758	100.0
○都市計画税		527,800	536,624	530,629	98.9	533,600	543,120	536,380	98.8
現年課税分		526,900	530,797	528,870	99.6	532,000	537,489	535,117	99.6
滞納繰越分		900	5,827	1,759	30.2	1,600	5,631	1,263	22.4
合計		6,955,900	7,210,888	7,034,435	97.6	7,009,900	7,242,790	7,049,826	97.3
現年課税分		6,921,900	7,050,223	6,995,007	99.2	6,970,500	7,074,886	7,018,553	99.2
滞納繰越分		34,000	160,665	39,428	24.5	39,400	167,904	31,273	18.6

*単位未満を四捨五入しているため、計数等が一致しない場合があります。

(単位:千円、%)

令和6年度								
予算額	調定額	収入額	収納率	市民1人当たり		市民1世帯当たり		区分
				調定額	収入額	調定額	収入額	
3,105,400	3,324,302	3,185,892	95.8	69,692	66,790	145,688	139,622	○市民税
2,787,800	2,984,823	2,850,158	95.5	62,575	59,752	130,810	124,908	個人分
2,771,000	2,857,806	2,825,593	98.9	59,912	59,237	125,243	123,832	現年課税分
16,800	127,017	24,565	19.3	2,663	515	5,567	1,077	滞納繰越分
317,600	339,479	335,734	98.9	7,117	7,038	14,878	14,714	法人分
317,000	335,911	335,169	99.8	7,042	7,027	14,721	14,689	現年課税分
600	3,568	565	15.8	75	12	156	25	滞納繰越分
2,956,600	2,997,988	2,965,866	98.9	62,851	62,177	131,387	129,979	○固定資産税
2,953,400	2,994,759	2,962,637	98.9	62,783	62,110	131,245	129,838	純固定資産税
2,945,200	2,962,606	2,952,924	99.7	62,109	61,906	129,836	129,412	現年課税分
8,200	32,153	9,712	30.2	674	204	1,409	426	滞納繰越分
3,200	3,229	3,229	100.0	68	68	142	142	交付金
103,700	115,861	106,894	92.3	2,429	2,241	5,078	4,685	○軽自動車税
7,000	7,568	7,568	100.0	159	159	332	332	環境性能割
95,700	100,422	98,280	97.9	2,105	2,060	4,401	4,307	現年課税分
1,000	7,871	1,046	13.3	165	22	345	46	滞納繰越分
289,000	298,078	298,078	100.0	6,249	6,249	13,063	13,063	○市たばこ税
289,000	298,078	298,078	100.0	6,249	6,249	13,063	13,063	現年課税分
540,600	546,358	541,048	99.0	11,454	11,343	23,944	23,711	○都市計画税
539,300	541,545	539,594	99.6	11,353	11,312	23,733	23,648	現年課税分
1,300	4,813	1,454	30.2	101	30	211	64	滞納繰越分
6,995,300	7,282,587	7,097,777	97.5	152,675	148,800	319,160	311,060	合計
6,967,400	7,107,165	7,060,435	99.3	148,997	148,018	311,472	309,424	現年課税分
27,900	175,422	37,342	21.3	3,678	783	7,688	1,637	滞納繰越分

2 各税の決算状況

(1) 市民税(個人)の決算状況

(単位:千円、%)

年度	決算額	増減額	増減率
R2年度	2,993,517	72,598	2.5
R3年度	2,894,848	△ 98,669	△ 3.3
R4年度	2,979,180	84,332	2.9
R5年度	2,967,522	△ 11,658	△ 0.4
R6年度	2,850,158	△ 117,364	△ 4.0

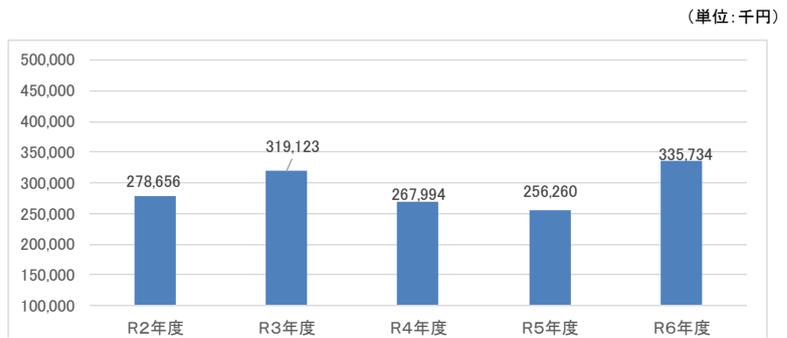


市民税(個人)の決算額は前年度と比較して1億1,736万4千円、4.0%の減となっています。うち現年分は1億2,166万1千円の減、滞納繰越分は429万7千円の増となりました。

(2) 市民税(法人)の決算状況

(単位:千円、%)

年度	決算額	増減額	増減率
R2年度	278,656	△ 40,293	△ 12.6
R3年度	319,123	40,467	14.5
R4年度	267,994	△ 51,129	△ 16.0
R5年度	256,260	△ 11,734	△ 4.4
R6年度	335,734	79,474	31.0

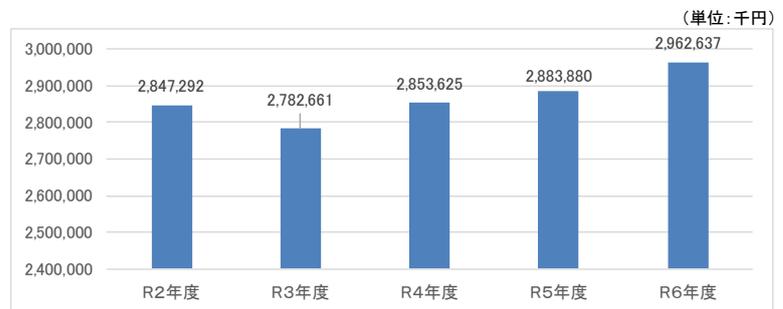


市民税(法人)の決算額は前年度と比較して、7,947万4千円、31.0%の増となりました。うち現年分は、7,942万9千円の増となりました。前年度の法人税割に占める調定額が小さかった法人が、本年度は法人税割額が増加したことが主な減の要因となっています。

(3) 固定資産税の決算状況

(単位:千円、%)

年度	決算額	増減額	増減率
R2年度	2,847,292	54,800	2.0
R3年度	2,782,661	△ 64,631	△ 2.3
R4年度	2,853,625	70,964	2.6
R5年度	2,883,880	30,255	1.1
R6年度	2,962,637	78,757	2.7



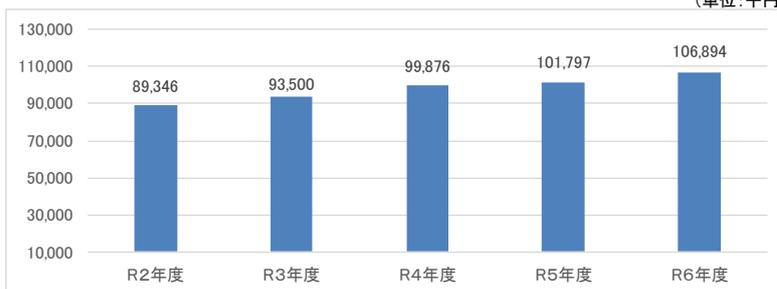
固定資産税の決算額は前年度と比較して、7,875万7千円、2.7%の増となりました。3年ごとに評価額を見直す評価替え等により、現年分は7,748万1千円の増となりました。

(4) 軽自動車税の決算状況

(単位:千円、%)

年度	決算額	増減額	増減率
R2年度	89,346	3,529	4.1
R3年度	93,500	4,154	4.6
R4年度	99,876	6,376	6.8
R5年度	101,797	1,921	1.9
R6年度	106,894	5,097	5.0

(単位:千円)



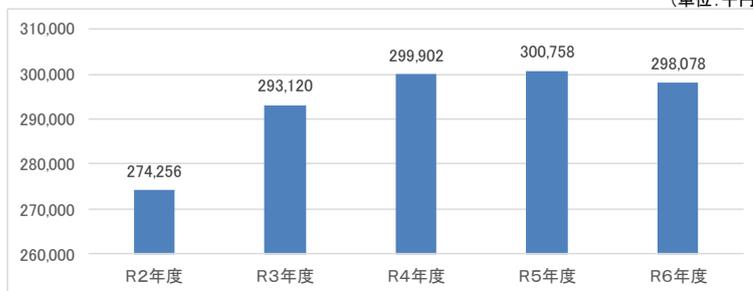
軽自動車税の決算額は前年度と比較して509万7千円、5.0%の増となりました。種別割は新税率（四輪以上乗用自家用10,800円）の適用者が増加したことが現年分の主な増の要因となっています。

(5) たばこ税の決算状況

(単位:千円、%)

年度	決算額	増減額	増減率
R2年度	274,256	△44	0.0
R3年度	293,120	18,864	6.9
R4年度	299,902	6,782	2.3
R5年度	300,758	856	0.3
R6年度	298,078	△2,680	△0.9

(単位:千円)



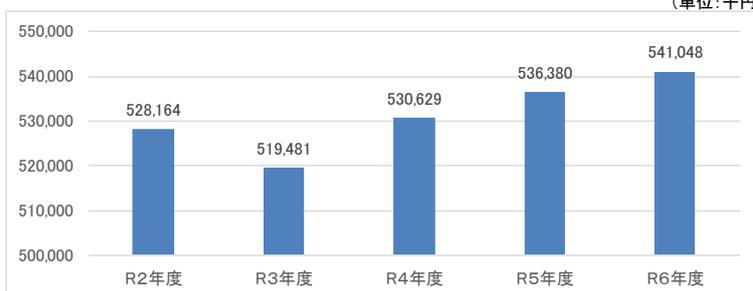
たばこ税は、決算額は2億9,807万8千円で、前年度と比較して268万円、0.9%の減となりました。

(6) 都市計画税の決算状況

(単位:千円、%)

年度	決算額	増減額	増減率
R2年度	528,164	6,927	1.3
R3年度	519,481	△8,683	△1.6
R4年度	530,629	11,148	2.1
R5年度	536,380	5,751	1.1
R6年度	541,048	4,668	0.9

(単位:千円)



都市計画税の決算額は、前年度と比較して466万8千円、0.9%の増となりました。3年ごとに評価額を見直す評価替え等により、現年分は4,477万円の増となりました。

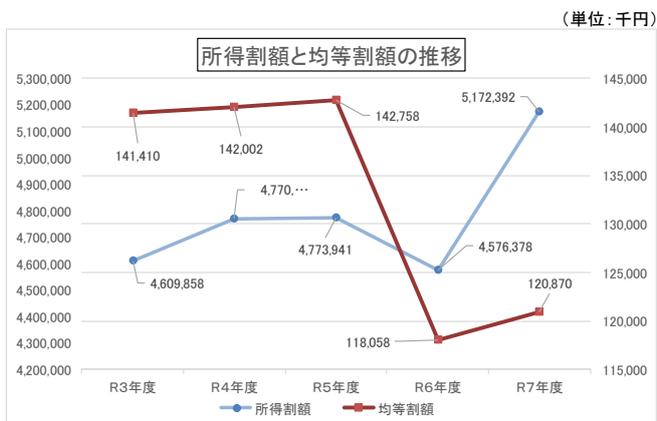
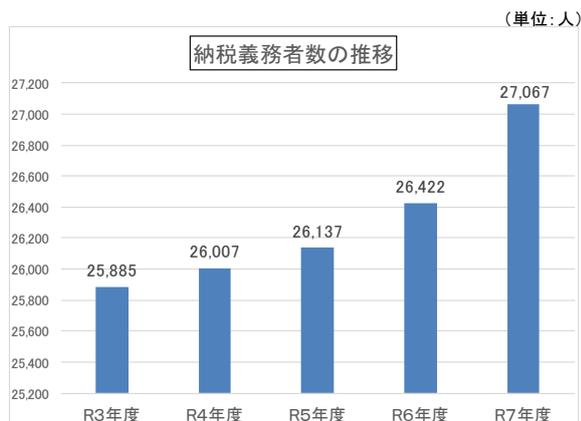
3 市民税(個人)に関する資料

(1) 市県民税(個人)課税額(当初)

(単位:人、千円、%)

区分	年度	納税義務者数	前年度比	市民税				県民税				合計			
				所得割額	均等割額	計	前年度比	所得割額	均等割額	計	前年度比	所得割額	均等割額	計	前年度比
普通徴収※1	令和3年度	7,224	97.9	582,259	24,693	606,952	95.4	388,094	14,109	402,203	95.4	970,353	38,802	1,009,155	95.4
	令和4年度	7,383	102.2	652,377	25,192	677,569	111.6	434,775	14,394	449,169	111.7	1,087,152	39,586	1,126,738	111.7
	令和5年度	7,386	100.0	587,469	25,246	612,715	90.4	391,606	14,423	406,029	90.4	979,075	39,669	1,018,744	90.4
	令和6年度	7,634	103.4	577,483	22,345	599,828	97.9	384,941	11,172	396,113	97.6	962,424	33,517	995,941	97.8
	令和7年度	7,938	104.0	637,346	23,206	660,552	110.1	424,860	11,602	436,462	110.2	1,062,206	34,808	1,097,014	110.1
給与特別徴収	令和3年度	18,661	101.2	2,183,985	65,295	2,249,280	96.7	1,455,520	37,313	1,492,833	96.6	3,639,505	102,608	3,742,113	96.7
	令和4年度	18,624	99.8	2,210,082	65,173	2,275,255	101.2	1,472,915	37,243	1,510,158	101.2	3,682,997	102,416	3,785,413	101.2
	令和5年度	18,751	100.7	2,277,211	65,600	2,342,811	103.0	1,517,655	37,489	1,555,144	103.0	3,794,866	103,089	3,897,955	103.0
	令和6年度	18,788	100.2	2,168,720	56,360	2,225,080	95.0	1,445,234	28,181	1,473,415	94.7	3,613,954	84,541	3,698,495	94.9
	令和7年度	19,128	101.8	2,466,535	57,374	2,523,909	113.4	1,643,652	28,688	1,672,340	113.5	4,110,187	86,062	4,196,249	113.5
合計	令和3年度	25,885	100.0	2,766,244	89,988	2,856,232	96.4	1,843,614	51,422	1,895,036	96.4	4,609,858	141,410	4,751,268	96.4
	令和4年度	26,007	100.5	2,862,459	90,365	2,952,824	103.4	1,907,690	51,637	1,959,327	103.4	4,770,149	142,002	4,912,151	103.4
	令和5年度	26,137	100.5	2,864,680	90,846	2,955,526	100.1	1,909,261	51,912	1,961,173	100.1	4,773,941	142,758	4,916,699	100.1
	令和6年度	26,422	101.1	2,746,203	78,705	2,824,908	95.6	1,830,175	39,353	1,869,528	95.3	4,576,378	118,058	4,694,436	95.5
	令和7年度	27,067	102.4	3,103,881	80,580	3,184,461	112.7	2,068,512	40,290	2,108,802	112.8	5,172,392	120,870	5,293,263	112.8

※普通徴収には「年金特別徴収」を含む
資料「市県民税賦課状況報告書」(各年6月30日)



(2)市民税(個人)の納税義務者等

(単位:人、千円、%)

年度	区分	均等割のみを納める者		均等割と所得割を納める者			合計						納税義務者数		納税義務者の前年度比
		納税義務者数(A)	均等割額(B)	納税義務者数(C)	均等割額(D)	所得割額(E)	均等割を納める者			所得割を納める者			(A)+(C)	構成比	
							納税義務者数(A)+(C)	構成比	均等割額(B)+(D)	納税義務者数(C)	構成比	所得割額(E)			
令和3年度	給与所得者	866	3,030	19,882	69,588	2,354,375	20,748	80.8	72,618	19,882	82.9	2,354,375	20,748	80.8	100.4
	営業等所得者	102	357	740	2,590	100,060	842	3.3	2,947	740	3.1	100,060	842	3.3	107.9
	農業所得者	1	4	6	21	758	7	0.0	25	6	0.0	758	7	0.0	87.5
	その他所得者	715	2,503	3,359	11,756	307,836	4,074	15.9	14,259	3,359	14.0	307,836	4,074	15.9	99
	家屋敷等のみ	22	77	—	—	—	22	0.1	77	—	—	—	22	0.1	91.7
	計	1,706	5,971	23,987	83,955	2,763,029	25,693	100.1	89,926	23,987	100.0	2,763,029	25,693	100.1	100.4
令和4年度	給与所得者	755	2,642	20,107	70,374	2,385,630	20,862	80.9	73,016	20,107	82.9	2,385,630	20,862	80.9	100.5
	営業等所得者	96	336	716	2,506	114,419	812	3.1	2,842	716	3.0	114,419	812	3.1	96.4
	農業所得者	1	4	6	21	1,233	7	0.0	25	6	0.0	1,233	7	0.0	100
	その他所得者	664	2,324	3,430	12,005	357,406	4,094	15.9	14,329	3,430	14.1	357,406	4,094	15.9	100.5
	家屋敷等のみ	27	95	—	—	—	27	0.1	95	—	—	—	27	0.1	122.7
	計	1,543	5,401	24,259	84,906	2,858,688	25,802	100.0	90,307	24,259	100.0	2,858,688	25,802	100.0	100.4
令和5年度	給与所得者	791	2,767	20,298	71,044	2,451,814	21,089	81.2	73,811	20,298	83.3	2,451,814	21,089	81.2	101.1
	営業等所得者	109	382	709	2,481	105,315	818	3.2	2,863	709	2.9	105,315	818	3.2	100.7
	農業所得者	2	7	3	11	995	5	0.0	18	3	0.0	995	5	0.0	71.4
	その他所得者	659	2,307	3,365	11,777	306,561	4,024	15.5	14,084	3,365	13.8	306,561	4,024	15.5	98.3
	家屋敷等のみ	21	74	—	—	—	21	0.1	74	—	—	—	21	0.1	77.8
	計	1,582	5,537	24,375	85,313	2,864,685	25,957	100.0	90,850	24,375	100.0	2,864,685	25,957	100.0	100.6
令和6年度	給与所得者	1,707	5,121	19,654	58,962	2,347,195	21,361	81.4	64,083	19,654	84.9	2,347,195	21,361	81.4	101.3
	営業等所得者	148	444	656	1,968	104,233	804	3.1	2,412	656	2.8	104,233	804	3.1	98.3
	農業所得者	0	0	5	15	2,418	5	0.0	15	5	0.0	2,418	5	0.0	100
	その他所得者	1,199	3,597	2,850	8,550	292,387	4,049	15.4	12,147	2,850	12.3	292,387	4,049	15.4	100.6
	家屋敷等のみ	18	54	—	—	—	18	0.1	54	—	—	—	18	0.1	85.7
	計	3,072	9,216	23,165	69,495	2,746,233	26,237	100.0	78,711	23,165	100.0	2,746,233	26,237	100.0	101.1
令和7年度	給与所得者	816	2,448	21,015	63,045	2,672,369	21,831	81.3	65,493	21,015	83.4	2,672,369	21,831	81.3	102.2
	営業等所得者	104	312	704	2,112	114,832	808	3.0	2,424	704	2.8	114,832	808	3.0	100.5
	農業所得者	2	6	5	15	2,487	7	0.0	21	5	0.0	2,487	7	0.0	140
	その他所得者	710	2,130	3,484	10,452	314,280	4,194	15.6	12,582	3,484	13.8	314,280	4,194	15.6	103.6
	家屋敷等のみ	22	66	—	—	—	22	0.1	66	—	—	—	22	0.1	122.2
	計	1,654	4,962	25,208	75,624	3,103,968	26,862	100.0	80,586	25,208	100.0	3,103,968	26,862	100.0	102.4

*単位未満を四捨五入しているため、計数等が一致しない場合があります。

資料「市町村課税状況等の調査(各年7月1日)」

(3) 所得区分別の納税義務者の状況

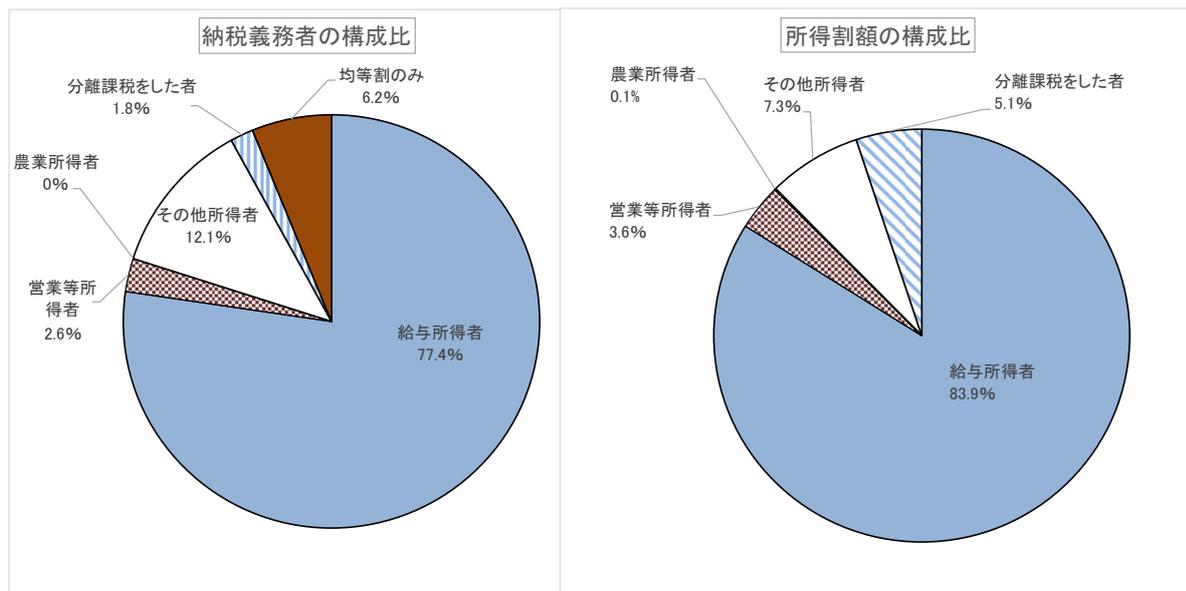
市民税（個人）の納税義務者の所得区分別の構成比については、全体の77.4%を給与所得者が占めており、前年度と比較して3.2%の増となりました。また、均等割のみの区分が前年度と比較して5.5%の減となりました。

(単位:人、千円、%)

区分	所得区分	納税義務者数	構成比	総所得金額等	構成比	所得割額	構成比	備考
令和7年度	給与所得者	20,782	77.4	74,615,117	85.0	2,604,316	83.9	給与を主たる収入とする納税義務者
	営業等所得者	693	2.6	2,963,292	3.4	111,479	3.6	事業等所得が最も大きい納税義務者
	農業所得者	5	0.0	48,840	0.1	2,487	0.1	農業所得が最も大きい納税義務者
	その他所得者	3,253	12.1	7,564,707	8.6	227,884	7.3	年金、雑所得(講演等の報酬など)等が最も大きい納税義務者
	分離課税をした者	475	1.8	2,530,212	2.9	157,715	5.1	土地・家屋、株式等の売却等により、分離課税による申告が必要となった納税義務者
	均等割のみ	1,654	6.1	—	—	—	—	所得割が発生しない範囲で収入があり、均等割のみ納税義務が発生したもの
	計		26,862	100.0	87,722,168	100.0	3,103,881	100.0

* 単位未満を四捨五入しているため、計数等が一致しない場合があります。

資料「市町村課税状況等の調査(各年7月1日)」



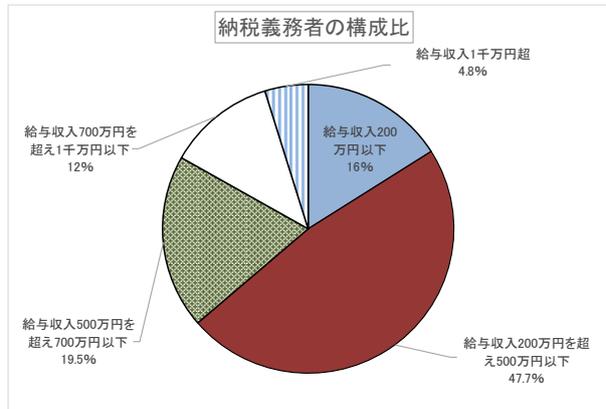
(4) 給与収入の段階別納税義務者の状況

市民税（個人）における納税義務者の約8割を占める給与所得者のうち、給与収入段階別の納税義務者数構成比の状況は、200万円を超え500万円以下が最も多い47.7%、昨年度と比較して2.5%の減となっています。給与収入200万円以下と1千万円超の区分は昨年度と比較して増となり、それ以外の区分では減となっています。

(単位:人、千円、%)

区分	項目	納税義務者数	構成比	給与収入金額	構成比
令和7年度	給与収入200万円以下	3,569	16.0	4,479,507	4.3
	給与収入200万円を超え500万円以下	10,608	47.7	36,553,962	35.2
	給与収入500万円を超え700万円以下	4,345	19.5	25,610,788	24.7
	給与収入700万円を超え1千万円以下	2,670	12.0	21,941,204	21.2
	給与収入1千万円超	1,059	4.8	15,148,630	14.6
	計	22,251	100.0	103,734,091	100.0

資料「市町村課税状況等の調」調査(各年7月1日)



(5) 年金収入者の公的年金等収入金額の段階別納税義務者の状況

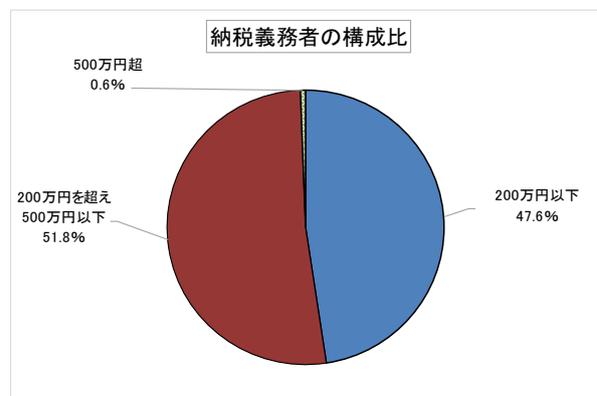
年金収入者の段階別の構成比の状況は、200万円以下が47.6%、昨年度と比較して1.3%の減、200万円を超え500万円以下が51.8%、昨年度より1.3%の増となっています。

※公的年金等とは、公的な制度により支給される国民年金、厚生年金、共済年金や、過去の勤務に基づき会社等から支給される年金等をいいます。

(単位:人、千円、%)

区分	項目	納税義務者数	構成比	公的年金等に係る金額	構成比
令和7年度	200万円以下	2,389	47.6	628,861	13.3
	200万円を超え500万円以下	2,596	51.8	3,996,253	84.1
	500万円超	31	0.6	124,211	2.6
	計	5,016	100.0	4,749,325	100.0

資料「市町村課税状況等の調」調査(各年7月1日)



(6)市民税(個人)の所得控除の状況

種 別	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	控除額 (千円)	対象人員 (人)	控除額 (千円)	対象人員 (人)	控除額 (千円)	対象人員 (人)	控除額 (千円)	対象人員 (人)	
雑 損	1,242	2	436	2	1,696	2	752	3	
医 療 費	536,963	2,597	523,414	2,566	507,182	2,414	545,611	2,666	
(うちセルフメディケーション 税制に係る分)	371	12	274	13	367	24	534	22	
社会保険料	13,852,755	23,390	14,252,411	23,547	14,601,880	22,577	15,536,442	24,105	
小規模企業 共済等掛金	491,678	1,854	532,251	2,036	542,485	2,107	577,881	2,290	
生命保険料	802,626	16,806	803,862	16,838	777,402	16,175	796,019	16,941	
地震保険料	52,612	6,547	51,812	6,689	48,702	6,449	51,444	6,819	
障 害 者	普 通	163,800	611	166,400	620	153,660	572	174,720	649
	特 別	100,500	329	107,100	354	79,200	263	100,800	331
	計	264,300	(実人数) 913	273,500	(実人数) 953	232,860	(実人数) 821	275,520	(実人数) 959
寡 婦	41,600	160	46,020	177	43,420	167	49,400	190	
ひとり親	75,600	252	81,000	270	66,300	221	75,900	253	
勤労学生	1,040	4	520	2	0	0	520	2	
配 偶 者	一 般 (70歳未満)	1,243,000	3,806	1,219,130	3,732	1,125,410	3,446	1,110,120	3,415
	老 人 (70歳以上)	392,170	1,033	379,620	999	291,590	768	390,650	1,029
	計	1,635,170	4,839	1,598,750	4,731	1,417,000	4,214	1,500,770	4,444
配偶者特別控除	307,100	1,078	301,170	1,026	253,130	910	267,560	982	
扶 養	一 般 (16～18・23～69歳)	643,830	1,650	660,660	1,687	594,000	1,522	715,770	1,790
	特定扶養親族 (19歳～22歳)	488,700	962	472,500	922	454,950	904	460,800	919
	老人扶養親族 (70歳以上)	100,700	232	103,740	235	86,640	200	101,080	231
	同居老親等 (70歳以上)	243,900	505	225,900	468	198,900	412	217,800	451
	計	1,477,130	(実人数) 2,901	1,462,800	(実人数) 2,873	1,334,490	(実人数) 2,635	1,495,450	(実人数) 2,923
同居特障加算	34,960	151	37,950	164	24,380	106	36,110	156	
基 礎	10,385,160	—	10,438,170	—	9,911,820	—	10,788,570	—	

資料「市町村課税状況等の調」調査(各年7月1日)

(7)市民税(個人)の税額控除の状況

種 別	令和6年度			令和7年度		
	控除額 (千円)	対象人員 (人)	控除額/人 (千円)	控除額 (千円)	対象人員 (人)	控除額/人 (千円)
配当控除	3,737	524	7	3,977	529	8
住宅借入金等 特別税額控除	47,253	1,041	45	42,524	1,029	41
寄附金税額控除	179,053	4,701	38	204,814	5,121	40
外国税額控除	63	31	2	407	32	13

資料「市町村課税状況等の調」調査(各年7月1日)

(8)市民税(個人)の配当割額及び株式等譲渡所得割額の控除の状況

種 別	令和6年度			令和7年度		
	控除額 (千円)	対象人員 (人)	控除額/人 (千円)	控除額 (千円)	対象人員 (人)	控除額/人 (千円)
配当割額の控除	6,417	445	14	7,065	481	15
株式等譲渡所 得割額の控除	4,291	172	25	9,146	187	49

資料「市町村課税状況等の調」調査(各年7月1日)

(9) 市民税(個人)のふるさと納税に係る控除額等

年度	地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金)						
	左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分			左のうち、申告特例控除額(円)			
区分	人数(人)	寄附金額(円)	控除額(円)	人数(人)	寄附金額(円)	控除額(円)	左のうち、申告特例控除額(円)
令和5年度	4,269	337,736,250	160,559,669	2,442	135,222,600	77,245,871	11,941,127
令和6年度	4,636	364,590,911	176,309,026	2,707	152,492,550	87,508,230	13,665,786
令和7年度	5,134	423,821,550	202,768,995	2,935	176,304,000	100,999,700	16,196,851

年度	地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字社に対する寄附金)			地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金)		
	人数(人)	寄附金額(円)	控除額(円)	人数(人)	寄附金額(円)	控除額(円)
令和5年度	17	419,000	21,060	18	350,270	14,297
令和6年度	15	631,500	36,180	20	627,000	35,220
令和7年度	13	452,000	25,560	17	477,000	22,140

年度	3つのうちいずれか2以上に該当するもの			左の内訳					
	人数(人)	寄附金額(円)	控除額(円)	都道府県、市町村、特別区に対する寄附金		共同募金、日本赤十字社に対する寄附金		条例で定めるものに対する寄附金	
				人数(人)	寄附金額(円)	人数(人)	寄附金額(円)	人数(人)	寄附金額(円)
令和5年度	30	9,264,000	1,905,231	28	7,504,000	13	200,500	20	1,559,500
令和6年度	22	8,655,500	2,484,259	22	6,734,000	10	177,500	16	1,744,000
令和7年度	29	8,541,500	1,964,963	27	5,356,500	12	2,117,500	19	1,067,500

年度	合計		
	人数(人)	寄附金額(円)	控除額(円)
令和5年度	4,334	347,769,520	162,500,257
令和6年度	4,693	374,504,911	178,864,685
令和7年度	5,193	433,292,050	204,781,658

資料「ふるさと納税現況調査」(各年6月1日)



(10) 申告特例控除が適用されることとなった者(ふるさと納税ワンストップ特例の適用者)に係る申告特例通知書の総件数

令和5年度 8,150 件
 令和6年度 9,280 件
 令和7年度 9,758 件

4 市民税(法人)に関する資料

(1) 市民税(法人)の現年調定額の推移

(単位:千円、%)

年度	調定額			前年度比
	均等割額	法人税割額	計	
令和2年度	111,872	167,442	279,314	87.5
令和3年度	120,098	199,000	319,098	114.2
令和4年度	109,168	159,561	268,729	84.2
令和5年度	107,566	149,501	257,067	95.7
令和6年度	118,371	217,540	335,911	130.7

(2) 市民税(法人)の月額調定額

(単位:千円、%)

区分	調定月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月還付	合計
		令和2年度	均等割額	4,502	19,514	22,685	6,047	6,766	7,780	6,747	15,449	6,438	2,813	4,806	8,345
	法人税割額	4,957	42,010	41,695	7,513	5,165	8,272	3,960	27,189	10,994	1,997	7,761	6,288	△ 359	167,442
	計	9,459	61,524	64,380	13,560	11,931	16,052	10,707	42,638	17,432	4,810	12,567	14,633	△ 379	279,314
	前年比	68.8	122.2	118.6	90.7	111.7	55.1	88.6	70.2	66.0	104.2	51.1	79.9	—	87.5
令和3年度	均等割額	4,512	19,449	27,984	4,807	6,909	7,843	7,710	18,973	5,461	3,090	5,241	8,160	△ 41	120,098
	法人税割額	3,625	25,241	56,638	10,291	9,438	10,172	9,574	41,140	8,391	13,488	1,773	10,412	△ 1,183	199,000
	計	8,137	44,690	84,622	15,098	16,347	18,015	17,284	60,113	13,852	16,578	7,014	18,572	△ 1,223	319,098
	前年比	86.0	72.6	131.4	111.3	137.0	112.2	161.4	141.0	79.5	344.7	55.8	126.9	—	114.2
令和4年度	均等割額	4,380	20,772	22,270	4,878	7,849	8,040	5,630	14,469	5,477	3,379	6,105	5,919	0	109,168
	法人税割額	4,101	32,312	29,675	7,777	6,707	4,219	8,139	29,513	15,345	3,608	14,089	4,642	△ 567	159,560
	計	8,481	53,084	51,945	12,655	14,556	12,259	13,769	43,982	20,822	6,987	20,194	10,561	△ 567	268,728
	前年比	104.2	118.8	61.4	83.8	89.0	68.0	79.7	73.2	150.3	42.1	287.9	56.9	—	84.2
令和5年度	均等割額	5,238	27,165	12,356	5,453	6,796	7,641	5,879	11,857	7,637	3,355	6,122	8,067	0	107,566
	法人税割額	5,562	36,187	13,081	8,221	11,088	10,109	7,446	22,020	13,970	2,226	10,427	9,871	△ 707	149,501
	計	10,800	63,352	25,437	13,674	17,884	17,750	13,325	33,877	21,607	5,581	16,549	17,938	△ 707	257,067
	前年比	127.3	119.3	49.0	108.1	122.9	144.8	96.8	77.0	103.8	79.9	82.0	169.9	—	95.7
令和6年度	均等割額	5,050	18,318	28,069	5,111	7,919	7,999	6,750	13,394	7,561	3,541	5,991	8,669	0	118,372
	法人税割額	6,259	32,438	47,313	9,334	7,942	18,831	7,809	32,814	19,385	4,289	19,994	11,425	△ 293	217,540
	計	11,309	50,756	75,382	14,445	15,861	26,830	14,559	46,208	26,946	7,830	25,985	20,094	△ 293	335,912
	前年比	104.7	80.1	296.3	105.6	88.7	151.2	109.3	136.4	124.7	140.3	157.0	112.0	—	130.7

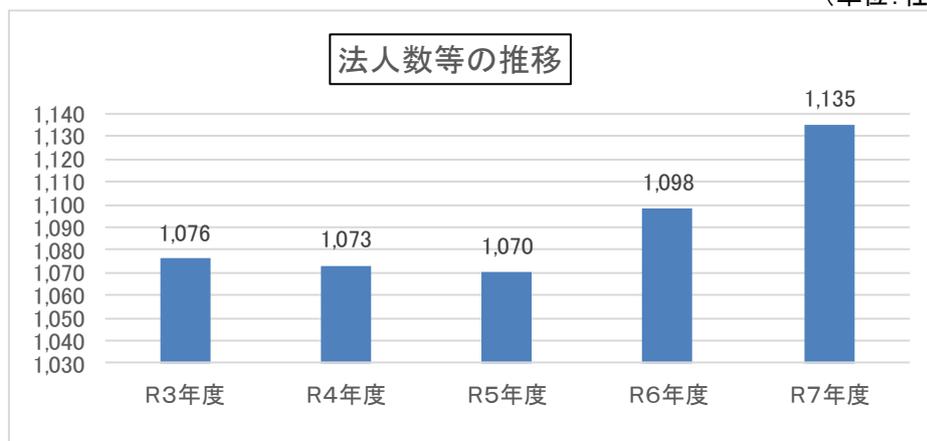
(3) 法人数等の推移

(単位: 社、千円)

区分		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
資本金の金額	従業員数	法人数	均等割税率									
9号	50億円超	50人超	9	3,000	8	3,000	6	3,000	7	3,000	7	3,000
8号	10億円超 50億円以下	50人超	1	1,750	1	1,750	1	1,750	2	1,750	2	1,750
7号	10億円超	50人以下	55	410	53	410	56	410	51	410	52	410
6号	1億円超 10億円以下	50人超	2	400	2	400	2	400	2	400	4	400
5号		50人以下	49	160	54	160	51	160	55	160	55	160
4号	1千万円超 1億円以下	50人超	20	150	22	150	21	150	18	150	20	150
3号		50人以下	173	130	166	130	164	130	168	130	165	130
2号	1千万円以下	50人超	5	120	5	120	7	120	7	120	6	120
1号	その他の法人等		762	50	762	50	762	50	788	50	824	50
合計			1,076		1,073		1,070		1,098		1,135	

資料「市町村課税状況等の調」調査(各年7月1日)

(単位: 社)



(4) 法人税割の税率の推移

法人等の区分	平成26年10月1日以降に 開始する事業年度の税率	令和元年10月1日以降に 開始する事業年度の税率
・資本金等の額が1億円を超える法人 ・資本金等の額が1億円以下で法人税額が400万円を超える法人 (分割法人にあっては分割前の法人税額)	12.1%	8.4%
・資本金等の額が1億円以下で法人税額が400万円以下の法人 (分割法人にあっては分割前の法人税額)	9.7%	6.0%

「資本金等の額」—法人税法第2条第16号に規定する資本金等の額

(5)業種別法人の状況

(単位:社、円)

業種		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
第1次産業	農林水産業	法人数	2	2	2
		調定額	118,500	639,400	158,300
第2次産業	建設業	法人数	119	115	122
		調定額	16,319,700	16,412,100	26,939,200
	製造業	法人数	133	135	131
		調定額	67,835,500	58,022,800	88,585,900
第3次産業	その他のサービス	法人数	157	174	200
		調定額	25,355,800	28,000,200	37,022,300
	不動産業	法人数	101	107	109
		調定額	10,438,800	10,414,300	9,884,500
	保険衛生・社会事業	法人数	32	37	39
		調定額	7,310,800	7,119,200	3,477,100
	卸売・小売業	法人数	224	224	209
		調定額	63,379,000	54,159,800	59,677,900
	宿泊・飲食サービス業	法人数	138	136	134
		調定額	22,981,100	21,510,300	21,029,400
	専門・科学技術・業務	法人数	21	27	22
		調定額	6,004,100	27,899,200	28,589,200
	情報通信業	法人数	13	11	11
		調定額	5,602,500	4,428,000	5,595,900
	教育	法人数	8	6	7
		調定額	878,900	596,100	1,221,500
	運輸・郵便業	法人数	49	51	54
		調定額	17,908,400	16,801,500	18,064,000
	金融・保険業	法人数	19	20	18
		調定額	22,411,400	7,299,000	15,181,800
電気・ガス・水道	法人数	10	9	8	
	調定額	2,700,900	4,472,600	20,777,000	
合計			1,026	1,054	1,066
			269,245,400	257,774,500	336,204,000

5 固定資産税に関する資料

固定資産税の課税対象は、土地、家屋、償却資産の3種類となっています。課税額における構成比では、土地が39.7%、家屋が48.7%、償却資産が11.6%となっています。5か年の推移をみても、この傾向に大きな変化はありません。

(1) 納税義務者に関する調(当初)

◎固定資産税

(単位:人、%)

年度	土地		家屋		償却資産		合計	
	納税義務者	前年度比	納税義務者	前年度比	納税義務者	前年度比	納税義務者	前年度比
令和3年度	10,212	101.0	12,084	100.6	618	93.6	22,914	100.6
令和4年度	10,320	101.1	12,243	101.3	661	107.0	23,224	101.4
令和5年度	10,412	100.9	12,359	100.9	668	101.1	23,439	100.9
令和6年度	10,478	100.6	12,432	100.6	684	102.4	23,594	100.7
令和7年度	10,582	101.0	12,517	100.7	700	102.3	23,799	100.9

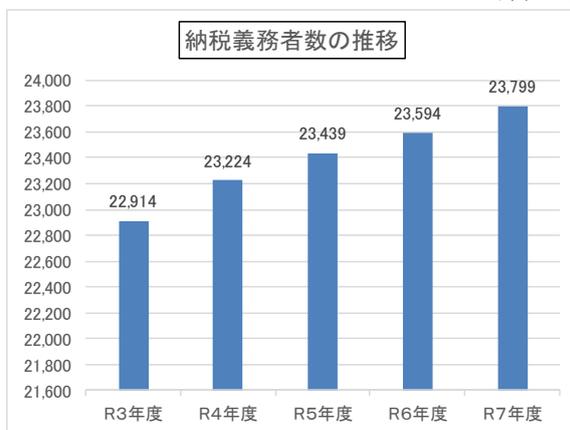
◎都市計画税

(単位:人、%)

年度	土地		家屋		償却資産		合計	
	納税義務者	前年度比	納税義務者	前年度比	納税義務者	前年度比	納税義務者	前年度比
令和3年度	8,530	100.9	10,396	100.7	—		18,926	100.8
令和4年度	8,618	101.0	10,515	101.1			19,133	101.1
令和5年度	8,697	100.9	10,621	101.0			19,318	101.0
令和6年度	8,742	100.5	10,678	100.5			19,420	100.5
令和7年度	8,816	100.8	10,750	100.7			19,566	100.8

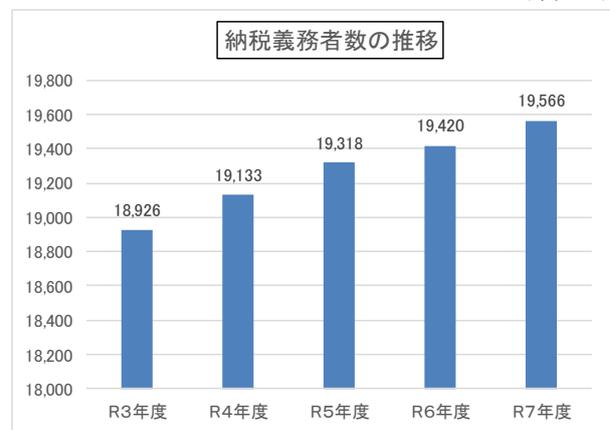
◎固定資産税

(単位:人)



◎都市計画税

(単位:人)



(2) 調定額に関する調(当初)

◎固定資産税

(単位:千円・%)

年度	土地		家屋		償却資産		合計	
	調定額	前年度比	調定額	前年度比	調定額	前年度比	調定額	前年度比
令和3年度	1,197,625	99.5	1,309,217	97.1	341,900	93.6	2,848,742	97.6
令和4年度	1,203,497	100.5	1,367,185	104.4	329,583	96.4	2,900,265	101.8
令和5年度	1,213,586	100.8	1,404,000	102.7	336,002	101.9	2,953,588	101.8
令和6年度	1,251,303	103.1	1,412,314	100.6	360,245	107.2	3,023,862	102.4
令和7年度	1,254,447	100.3	1,537,129	108.8	365,665	101.5	3,157,241	104.4

◎都市計画税

(単位:千円・%)

年度	土地		家屋		償却資産		合計	
	調定額	前年度比	調定額	前年度比	調定額	前年度比	調定額	前年度比
令和3年度	293,916	99.2	226,828	97.0	—		520,744	98.2
令和4年度	295,747	100.6	236,524	104.3			532,271	102.2
令和5年度	295,906	100.1	242,963	102.7			538,869	101.2
令和6年度	300,630	101.6	242,204	99.7			542,834	100.7
令和7年度	301,409	100.3	248,206	102.5			549,615	101.2

(3) 土地の筆数に関する調(当初)

(単位:筆)

年度	田		畑		宅地	その他	合計
	一般田	宅地介在田及び市街化区域田	一般畑	宅地介在畑及び市街化区域畑			
令和3年度	2,753	69	1,786	544	25,326	2,744	33,222
令和4年度	2,721	65	1,779	523	25,534	2,733	33,355
令和5年度	2,679	65	1,692	559	25,649	2,792	33,436
令和6年度	2,630	58	1,700	523	25,801	2,794	33,506
令和7年度	2,631	54	1,701	475	25,710	2,797	33,368

(4)土地の地積に関する調(当初)

(単位: m²)

年度	田		畑		宅地	その他 (雑種地)	合計
	一般田	宅地介在田及び 市街化区域田	一般畑	宅地介在畑及び 市街化区域畑			
令和3年度	1,403,657	22,388	635,300	114,372	4,174,797	732,851	7,083,365
令和4年度	1,391,230	21,398	629,093	105,794	4,199,404	733,141	7,080,060
令和5年度	1,373,809	21,391	600,185	112,710	4,229,199	751,208	7,088,502
令和6年度	1,359,686	18,591	603,208	105,444	4,314,683	755,499	7,157,111
令和7年度	1,364,502	17,308	604,300	94,837	4,337,158	756,151	7,174,256

(5)家屋の棟数に関する調(当初)

(単位: 棟)

(参考)岩倉市の面積

(単位: 千m²)

年度	木造	非木造	合計
令和3年度	10,439	8,361	18,800
令和4年度	10,516	8,488	19,004
令和5年度	10,587	8,520	19,107
令和6年度	10,636	8,531	19,167
令和7年度	10,687	8,548	19,235

市町村の面積	10,470
市街化区域	5,310
市街化調整区域	5,160

(6)木造家屋の棟数に関する調(当初)

(単位: 棟)

年度	専用住宅	事務所・ 店舗・銀行	工場・倉庫	その他	合計
令和3年度	8,552	129	160	1,598	10,439
令和4年度	8,635	137	158	1,586	10,516
令和5年度	8,719	142	156	1,570	10,587
令和6年度	8,781	148	160	1,547	10,636
令和7年度	8,860	149	157	1,521	10,687

※その他(共同住宅・併用住宅・病院・附属家など)

(7)非木造家屋の棟数に関する調(当初)

(単位: 棟)

年度	住宅 アパート	事務所・ 店舗・銀行	工場・倉庫	その他	合計
令和3年度	4,555	310	794	2,702	8,361
令和4年度	4,596	325	845	2,722	8,488
令和5年度	4,616	326	848	2,730	8,520
令和6年度	4,633	323	845	2,730	8,531
令和7年度	4,647	325	850	2,726	8,548

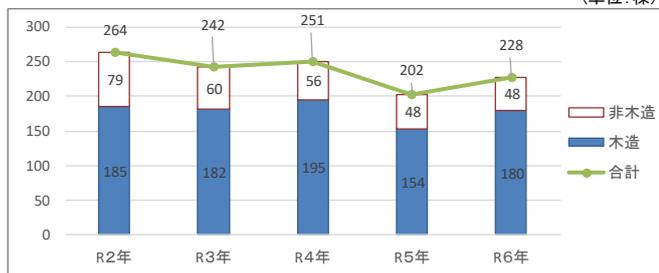
※その他(併用住宅・病院・附属家など)

(8) 新增分家屋に関する調(当初)

(単位:棟)

建築年	木造	非木造	合計
令和2年建築	185	79	264
令和3年建築	182	60	242
令和4年建築	195	56	251
令和5年建築	154	48	202
令和6年建築	180	48	228

(単位:棟)



(9) 減少分家屋に関する調(当初)

(単位:棟)

減少年	木造	非木造	合計
令和2年減少	149	32	181
令和3年減少	151	25	176
令和4年減少	134	32	166
令和5年減少	122	37	159
令和6年減少	133	33	166

(単位:棟)



(10) 住宅に対する軽減税額に関する調(当初)

(単位:件、千円)

	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	件数	軽減税額								
新築住宅 (附15の6①)	558	25,563	536	26,264	413	22,049	344	18,316	306	16,907
新築中高層耐火住宅 (附15の6②)	251	12,501	168	8,648	226	11,937	246	12,628	227	11,888
新築認定長期優良住宅 (附15の7①)	469	26,844	449	27,115	467	29,297	448	28,565	462	30,515
新築認定長期優良 中高層耐火住宅 (附15の7②)	8	492	9	577	9	577	7	466	5	317
サービス付高齢者住宅 (附15の8②)	58	1,111	58	1,111	28	500	-	-	-	-
耐震改修 (附15の9①)	1	9	-	-	-	-	-	-	-	-
バリアフリー改修 (附15の9④)	2	21	1	11	-	-	-	-	-	-
熱損失防止改修 (附15の9⑨)	1	7	1	21	1	13	-	-	1	10
合計	1,348	66,548	1,222	63,747	1,144	64,373	1,045	59,975	1,001	59,637

(11)償却資産の課税標準額に関する調(当初)

(単位:千円)

種類		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市長が価格を決定したもの	構築物	3,945,088	4,200,808	3,969,469	4,330,703	4,717,897
	機械及び装置	8,770,087	8,910,719	8,661,246	9,564,319	9,080,003
	船舶	460	460	0	0	222
	航空機	0	0	0	0	0
	車両及び運搬具	125,521	141,664	154,786	145,646	182,912
	工具、機器及び備品	3,193,314	3,216,999	3,106,032	3,316,870	3,980,323
	計	16,034,470	16,470,650	15,891,533	17,357,538	17,961,357
法第389条	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	8,050,579	6,762,173	7,838,679	8,121,328	7,910,882
	県知事が価格等を決定し、配分したもの	336,427	308,823	269,991	252,928	246,662
	計	8,387,006	7,070,996	8,108,670	8,374,256	8,157,544
合計		24,421,476	23,541,646	24,000,203	25,731,794	26,118,901

(12)償却資産に対する課税標準額の特例に関する調(当初)

(単位:件・千円)

	令和7年度		
	決定価格	特例率	課税標準額
汚水処理施設等 (附15第2項)	38,686	2分の1	19,343
汚水処理施設等 (附15第2項)	9,940	6分の1 (旧率)	1,657
先端設備等 R5.4.1～R7.3.31取得 (附15第43項)	23,865	2分の1	11,932
賃上げ目標設定事業者 R5.4.1～R7.3.31取得 (附15第43項)	627,756	3分の1	209,252
雨水貯留浸透施設 (附15旧第8項)	1,176	3分の2 (わがまち特例)	784
雨水貯留浸透施設 (附15旧第8項)	2,932	4分の3 (わがまち特例)	2,199
合計	704,355		245,167

(13) 国有資産等所在市町村交付金に関する調

(単位: 千円)

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
交付金の額	3,207	3,229	3,229	3,229	3,251

(14) 固定資産評価員の選任について

氏名	期間	備考
中村 定秋	平成30年4月1日～(任期の定めなし)	地方税法第404条(評価員の設置)に基づく

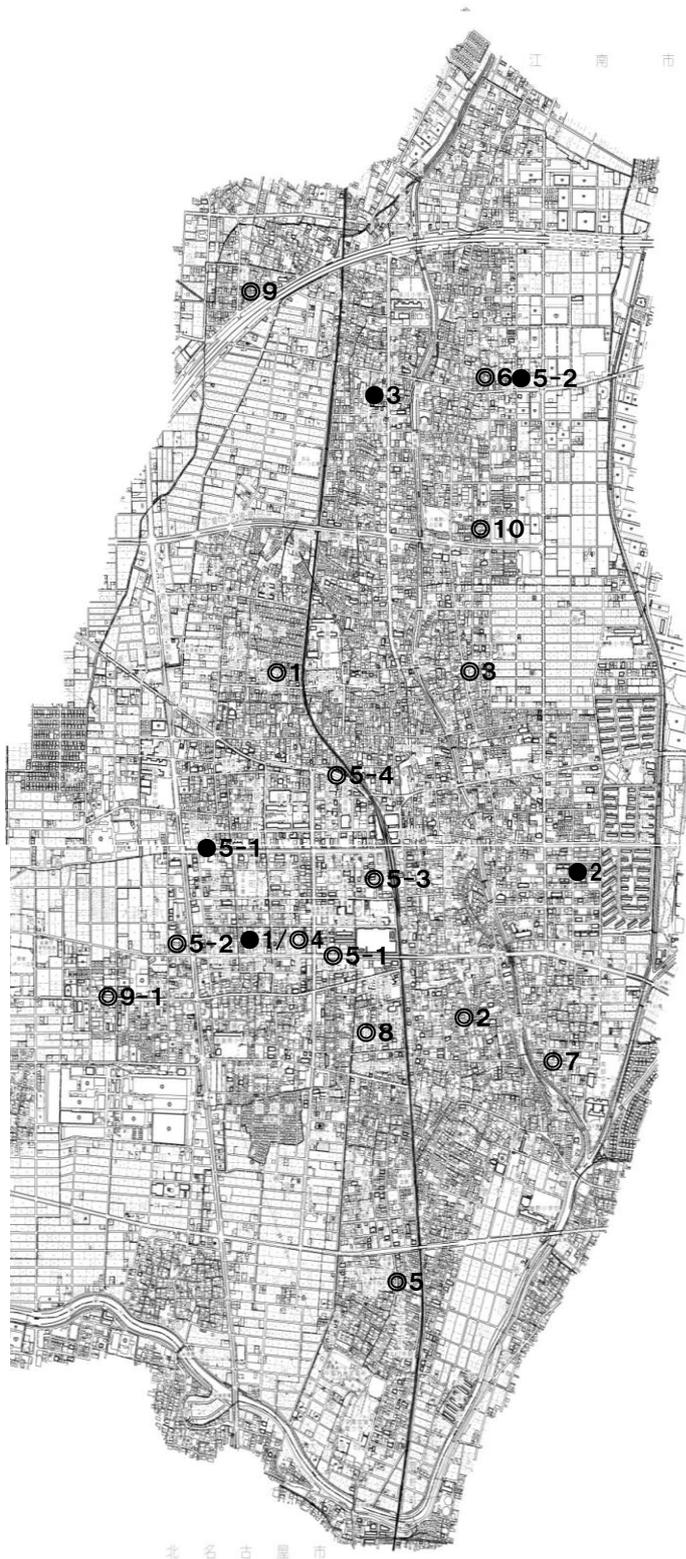
(15) 固定資産評価審査委員会の委員について

氏名	在任期間	備考
高橋 政明	令和6年4月 5日～令和9年4月 4日	地方税法第423条(委員会の設置、選任等)に基づく
浅田 升夫	令和5年4月 5日～令和8年4月 4日	
櫻井 卓	令和7年4月20日～令和10年4月19日	

(16) 固定資産評価審査委員会への審査申出について

年度	申出件数	審査対象	決定結果	対象	申出内容
平成29年度	0	0	—	—	—
平成30年度	1	1	棄却	土地	画地計算法の適用が不適正
令和元年度	0	0	—	—	—
令和2年度	0	0	—	—	—
令和3年度	1	1	棄却	土地	都市計画道路予定地の評価に不満
令和4年度	1	1	棄却	土地	評価額に不満(課税誤りに伴い令和4年度から課税)
令和5年度	0	0	—	—	—
令和6年度	1	1	棄却	土地	都市計画道路予定地の評価に不満

(17)地価公示・地価調査地点について



地価公示価格

機関	国土交通省
時点	毎年1月1日
目的	適正な地価の形成
宅地の評価方法	標準地について2人以上の不動産鑑定士等の鑑定評価を求め、国土交通省に設置された土地鑑定委員会がその結果を審査・調整し、正常な価格を公示

公示地番号	図示	住所
1	◎1	宮前町二丁目34番5
2	◎2	下本町城址58番4外
3	◎3	東町東市場屋敷351番2
4	◎4	大地新町二丁目16番
5	◎5	曾野町下街道826番
6	◎6	八劔町郷東26番3
7	◎7	大市場町郷前261番
8	◎8	昭和町二丁目62番2
9	◎9	石仏町天王14番14
10	◎10	八劔町五林3番1
5-1	◎5-1	旭町一丁目29番
5-2	◎5-2	大地町蔵本1番5
5-3	◎5-3	栄町二丁目91番
5-4	◎5-4	栄町一丁目5番外
9-1	◎9-1	大地町蕎麦田33番

都道府県地価調査

機関	都道府県知事
時点	毎年7月1日
目的	土地取引の規制
宅地の評価方法	基準地について1人以上の不動産鑑定士の鑑定評価を求め、都道府県知事はその結果を審査し、必要な調整を行って標準価格を判定

基準地番号	図示	住所
1	●1	大地新町二丁目16番
2	●2	大市場町順喜101番
3	●3	神野町又市10番2
5-1	●5-1	新柳町三丁目61番
5-2	●5-2	八劔町郷東1番

6 軽自動車税に関する資料

(1) 軽自動車税(種別割)の調定額等に関する調(当初)

区分	税率(円)	令和3年度			令和4年度					
		台数	税額	前年度比	台数	税額	前年度比			
原動機付自転車	第1種 50CC以下	2,000	997	1,994,000	98.5	1,001	2,002,000	100.4		
	第2種乙 51CC~90CC	2,000	81	162,000	105.2	86	172,000	106.2		
	第2種甲 91CC~125CC	2,400	268	643,200	104.3	291	698,400	108.6		
	ミニカー	3,700	25	92,500	83.3	24	88,800	96.0		
	特定小型原動機付自転車	2,000			-			-		
軽自動車	二輪車	3,600	404	1,454,400	98.3	394	1,418,400	97.5		
	三輪車	旧税率	3,100			-			-	
		新税率	3,900			-			-	
		重課税	4,600			-			-	
		概ね75%軽減	1,000			-			-	
		概ね50%軽減	2,000			-			-	
		概ね25%軽減	3,000			-			-	
	四輪以上のもの	乗用	営業用	旧税率	5,500			-		-
				新税率	6,900			-		-
				重課税	8,200			-		-
			概ね75%軽減	1,800			-		-	
			概ね50%軽減	3,500			-		-	
			概ね25%軽減	5,200			-		-	
		自家用	旧税率	7,200	3,212	23,126,400	87.2	2,740	19,728,000	85.3
			新税率	10,800	2,805	30,294,000	124.2	3,632	39,225,600	129.5
			重課税	12,900	1,619	20,885,100	105.5	1,692	21,826,800	104.5
			概ね75%軽減	2,700			-			-
			概ね50%軽減	5,400	41	221,400	55.4			-
			概ね25%軽減	8,100	321	2,600,100	118.0			-
	貨物	営業用	旧税率	3,000	36	108,000	72.0	34	102,000	94.4
			新税率	3,800	71	269,800	89.9	50	190,000	70.4
			重課税	4,500	28	126,000	112.0	20	90,000	71.4
			概ね75%軽減	1,000			-			-
			概ね50%軽減	1,900			-			-
			概ね25%軽減	2,900	1	2,900	100.0			-
		自家用	旧税率	4,000	404	1,616,000	84.7	327	1,308,000	80.9
			新税率	5,000	449	2,245,000	121.7	517	2,585,000	115.1
重課税			6,000	445	2,670,000	99.6	456	2,736,000	102.5	
概ね75%軽減			1,300			-			-	
概ね50%軽減			2,500			-			-	
概ね25%軽減			3,800	16	60,800	84.2			-	
小型特殊自動車	農作業用自動車	2,400	147	352,800	105.0	157	376,800	106.8		
	その他のもの	5,900	68	401,200	98.6	68	401,200	100.0		
	二輪の小型自動車	6,000	598	3,588,000	103.8	622	3,732,000	104.0		
合計		12,036	92,913,600	104.4	12,111	96,681,000	104.1			

旧税率:最初の新規検査が平成27年3月31日までの車両

新税率:最初の新規検査が平成27年4月1日以降の車両

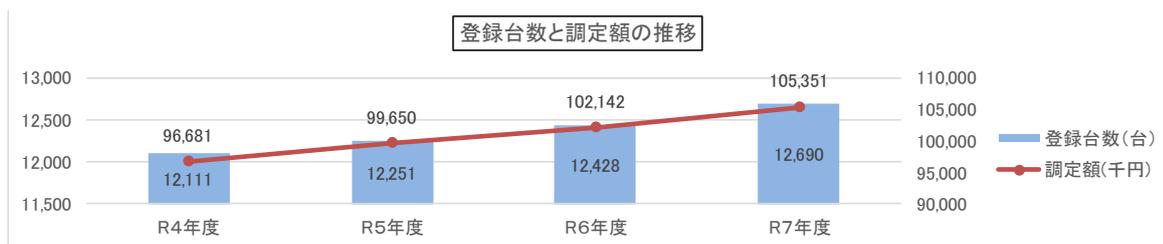
重課税:最初の新規検査から13年が経過した車両

【グリーン化特例適用者】概ね75%軽減、概ね50%軽減、概ね25%軽減

(単位:台、円、%)

令和5年度			令和6年度			令和7年度		
台数	税額	前年度比	台数	税額	前年度比	台数	税額	前年度比
960	1,920,000	96.3	1,002	2,004,000	104.4	1,036	2,072,000	103.4
85	170,000	104.9	88	176,000	103.5	81	162,000	92.0
316	758,400	117.9	343	823,200	108.5	372	892,800	108.5
26	96,200	104.0	24	88,800	92.3	25	92,500	104.2
		-			-	7	14,000	-
412	1,483,200	102.0	423	1,522,800	102.7	452	1,627,200	106.9
		-			-			-
		-			-			-
		-			-			-
		-			-			-
		-			-			-
		-			-			-
3	16,500	-	10	55,000	333.3	14	77,000	140.0
		-	3	20,700	-	5	34,500	-
1	8,200	-	19	155,800	1900.0	25	205,000	131.6
		-			-			-
		-			-			-
1	5,200	-			-			-
2,281	16,423,200	71.0	1,916	13,795,200	84.0	1,542	11,102,400	80.5
4,044	43,675,200	144.2	4,431	47,854,800	109.6	4,821	52,066,800	108.8
1,794	23,142,600	110.8	1,832	23,632,800	102.1	1,902	24,535,800	103.8
21	56,700	-	20	54,000	95.2	12	32,400	60.0
		-			-			-
		-			-			-
27	81,000	75.0	21	63,000	77.8	16	48,000	76.2
54	205,200	76.1	59	224,200	109.3	66	250,800	111.9
27	121,500	96.4	36	162,000	133.3	32	144,000	88.9
		-			-	5	5,000	-
		-			-			-
		-			-			-
262	1,048,000	64.9	217	868,000	82.8	150	600,000	69.1
589	2,945,000	131.2	650	3,250,000	110.4	729	3,645,000	112.2
468	2,808,000	105.2	468	2,808,000	100.0	505	3,030,000	107.9
		-	1	1,300	-			-
		-			-			-
		-			-			-
163	391,200	110.9	167	400,800	102.5	177	424,800	106.0
71	418,900	104.4	66	389,400	93.0	66	389,400	100.0
646	3,876,000	108.0	632	3,792,000	97.8	650	3,900,000	102.8
12,251	99,650,200	107.3	12,428	102,141,800	102.5	12,690	105,351,400	103.1

(2) 登録台数と調定額の推移



(3) 軽自動車税(環境性能割)

令和元年10月から、自動車取得税の廃止に伴い創設されました。当分の間、愛知県が賦課徴収し、交付金として市に交付されます。令和6年度(令和6年2月から令和7年1月までの分)の1年間に納付された額は、756万8千円で、昨年度より226万円の増となりました。

(単位:円)

納付月	令和6年2月	3月	4月	5月	6月	7月
払込月	令和6年4月	5月	6月	7月	8月	9月
金額	642,900	633,500	550,900	388,400	710,200	588,500

納付月	8月	9月	10月	11月	12月	令和7年1月	合計
払込月	10月	11月	12月	令和7年1月	2月	3月	
金額	665,000	559,200	782,500	1,112,600	542,900	391,700	7,568,300

(4) い〜わくんナンバープレート交付状況

市のイメージキャラクター「い〜わくん」のイラスト入りのナンバープレートを交付しています。交付する種類は、原動機付自転車(排気量50CC以下、90CC以下、125CC以下)です。(平成24年4月より交付)

(単位:件)

	通常ナンバープレート	い〜わくんナンバープレート	合計
令和2年度	166	160	326
令和3年度	194	143	337
令和4年度	202	113	315
令和5年度	194	166	360
令和6年度	225	154	379

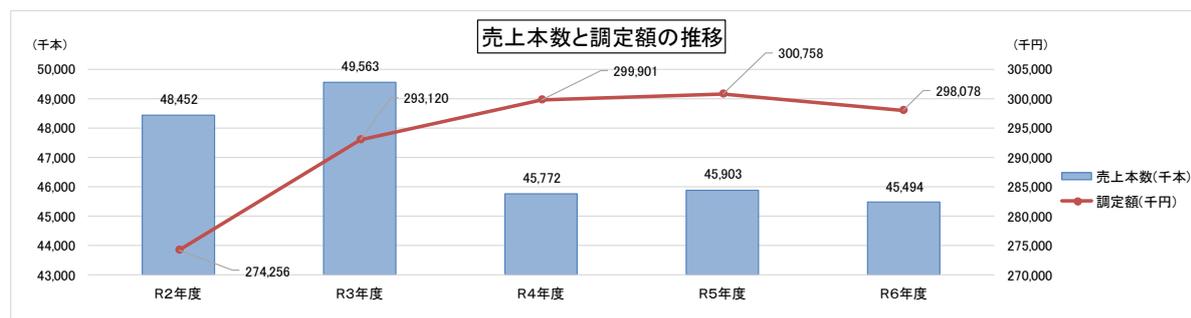


7 たばこ税に関する資料

(1) たばこ税の調定額に関する調

市たばこ税は、製造たばこの製造者などが市内の小売販売業者に売り渡したたばこに対して課税されます。

年度	区分 税率 *1,000本につき (旧三級品)	調定額				課税標準額の算定基礎	
		年間調定額 (千円)	1か月平均額 (千円)	増減額 (千円)	増減率 (%)	年間売上本数 (千本)	増減率 (%)
令和2年度	5,692円	274,256	22,855	△ 44	0.0	48,452	0.0
令和3年度	6,122円	293,120	24,427	18,864	6.9	49,563	2.3
令和4年度	6,552円	299,901	24,992	6,781	2.3	45,772	△ 7.6
令和5年度	6,552円	300,758	25,063	857	0.3	45,903	0.3
令和6年度	6,552円	298,078	24,840	△ 2,680	△ 0.9	45,494	△ 0.9



8 税における負担の公平性確保の取組について(未申告調査)

税における負担の公平性の確保を図るため、当初課税後の修正申告等に伴う課税の修正を随時行うなど、適正、公平な課税に努めています。また、申告のない方に対する調査を行うとともに、申告を促す取組を行っています。

(1) 納税義務者数等

(単位:人、%)

	令和5年度	令和6年度	増減数	増減率
人口 (1月1日現在)	47,825	47,744	△ 81	(0.2)
納税義務者数 (7月1日現在)	26,137	26,422	285	1.1

(2) 調査状況

(単位:人、%)

	令和5年度	令和6年度	増減数	増減率
調査対象者	41	42	1	2.4
申告者数 (市税概要作成時点の人数)	17	20	3	17.6
申告率	41.5	47.6	—	—

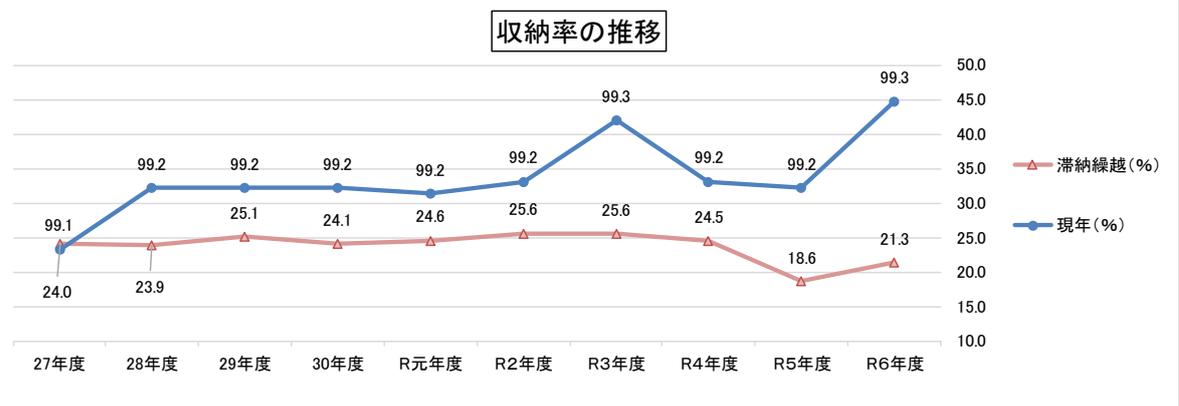
V 収納と減免

1 収納

(1) 市税の収納率

【収納率(%) = 当該年度の収納額 ÷ (当該年度(現年度)の課税額 + 滞納繰越額 × 100)
 令和6年度の収納率は、現年分が99.34%で前年度より0.14ポイント増、滞納繰越分が21.28%で前年度より2.66ポイント増となりました。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
○市民税	94.3	95.7	96.1	96.7	96.8	96.7	96.5	96.3	95.9	95.8
個人分	93.9	95.2	95.7	96.4	96.5	96.5	96.2	96.1	95.7	95.5
現年課税分	98.7	98.9	98.6	98.8	98.8	98.8	98.9	98.7	98.7	98.9
滞納繰越分	23.2	27.2	27.0	31.6	28.4	26.9	22.6	22.9	17.6	19.3
法人分	98.6	99.3	99.2	99.2	99.2	98.4	99.2	98.8	98.6	98.9
現年課税分	99.7	99.8	99.7	99.7	99.8	99.6	99.6	99.7	99.5	99.8
滞納繰越分	21.1	24.0	29.9	25.4	12.4	22.8	43.8	4.4	17.8	15.8
○固定資産税	96.4	96.7	97.2	97.3	97.8	98.3	98.5	98.7	98.6	98.9
純固定資産税	96.4	96.7	97.2	97.3	97.8	98.3	98.5	98.7	98.6	98.9
現年課税分	99.3	99.4	99.6	99.6	99.5	99.6	99.6	99.6	99.6	99.7
滞納繰越分	24.5	17.9	21.8	14.2	19.7	23.6	31.3	30.2	22.4	30.2
交付金	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
○軽自動車税	89.2	91.2	91.5	91.9	91.9	92.5	92.5	93.1	92.7	92.3
現年課税分	97.1	96.2	96.6	96.8	96.8	97.6	97.7	97.8	97.8	97.9
滞納繰越分	25.2	27.0	24.4	25.6	25.9	23.8	18.6	20.3	11.8	13.3
○市たばこ税	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
現年課税分	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
○都市計画税	97.3	97.5	98.0	98.0	98.4	98.6	98.8	98.9	98.8	99.0
現年課税分	99.5	99.3	99.6	99.5	99.5	99.6	99.6	99.6	99.6	99.6
滞納繰越分	29.8	24.3	29.4	19.7	19.7	23.6	31.3	30.2	22.4	30.2
合計	95.6	96.4	96.8	97.1	97.4	97.6	97.6	97.6	97.3	97.5
現年課税分	99.1	99.2	99.2	99.2	99.2	99.2	99.3	99.2	99.2	99.3
滞納繰越分	24.0	23.9	25.1	24.1	24.6	25.6	25.6	24.5	18.6	21.3

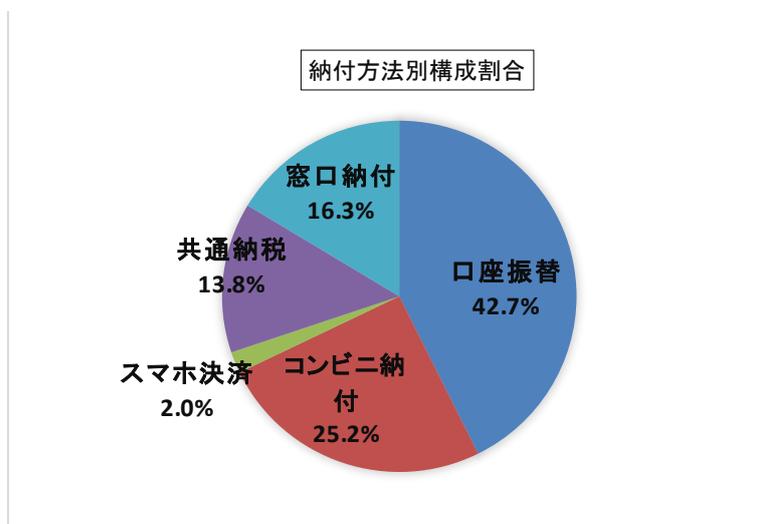


(2)納付方法別の件数状況(普通徴収現年分)

市県民税(特別徴収分)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、法人市民税については共通納税での納付に対応しています。令和8年度から市県民税(普通徴収分)、国民健康保険税についても対象税目として拡大を予定しています。

(単位:件)

税目	納付件数	口座振替		コンビニ		スマホ決済		共通納税		窓口納付	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
市県民税	17,923	4,307	24.0%	7,681	42.9%	1,324	7.4%	-	-	4,611	25.7%
固定資産税 ・都市計画税	43,484	18,374	42.3%	6,997	16.1%	233	0.5%	11,906	27.4%	5,974	13.7%
軽自動車税	11,944	1,326	11.1%	6,489	54.3%	115	1.0%	3,001	25.1%	1,013	8.5%
法人市民税	1,967	-	-	-	-	-	-	847	43.1%	1,120	56.9%
国民健康保険税	38,672	24,629	63.7%	7,553	19.5%	574	1.5%	-	-	5,916	15.3%
合計	113,990	48,636	42.7%	28,720	25.2%	2,246	2.0%	15,754	13.8%	18,634	16.3%



(3)収納率向上への取組

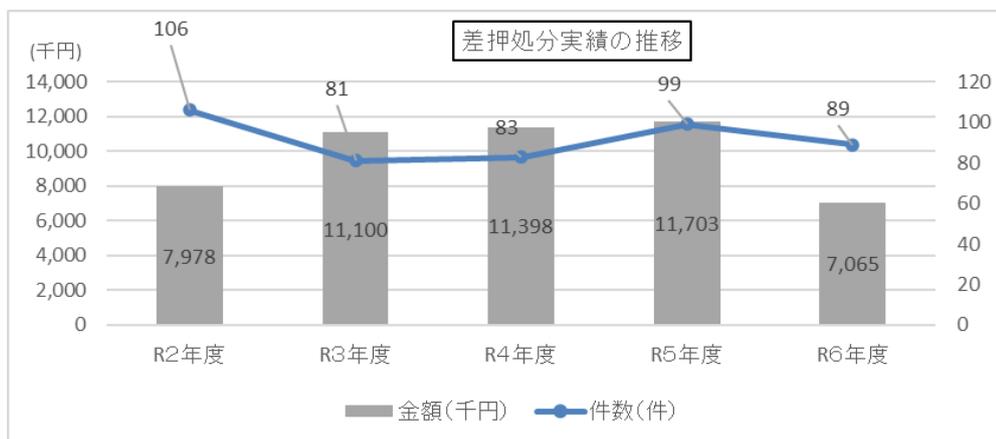
税の公平性を確保するためには、収納率を向上させ、収納額を確保していく必要があります。本市では、効果的な手段として、初期滞納者の早期対応を目的に年3回の催告書の発送や、職員と徴収員との臨戸訪問により納税催告に取り組んでいます。また、催告により納付のない納税者に対しては、財産調査を実施し、差押えを行っています。

(4) 差押処分の状況

定められた納付期限までに納付がされない場合、電話や文書による納付の督促や催告を行います。それでも納付や連絡等がない場合は、生活状況や財産の調査をしたうえで、財産を差し押さえることとなります。差押えの対象としては、不動産、預貯金等があります。

(単位: 件、円)

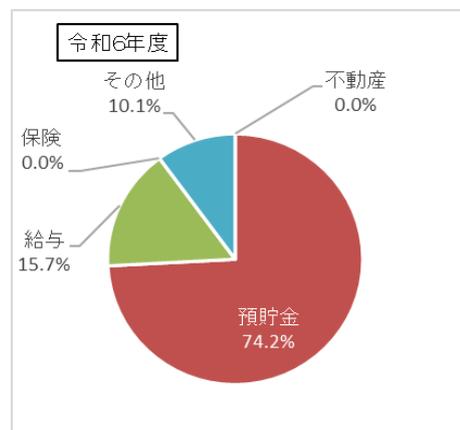
年度	区分	差 押	
	件数	金額	
令和2年度	106	7,977,778	
令和3年度	81	11,100,205	
令和4年度	83	11,397,594	
令和5年度	99	11,702,841	
令和6年度	89	7,065,376	



(5) 差押処分対象の内訳

(単位: 件)

年度	種別	不動産	預貯金	給与	保険	その他	合計
	令和2年度		0	80	3	1	22
令和3年度		0	63	14	4	0	81
令和4年度		0	61	10	1	11	83
令和5年度		0	58	26	0	15	99
令和6年度		0	66	14	0	9	89



(6)不納欠損処分の状況

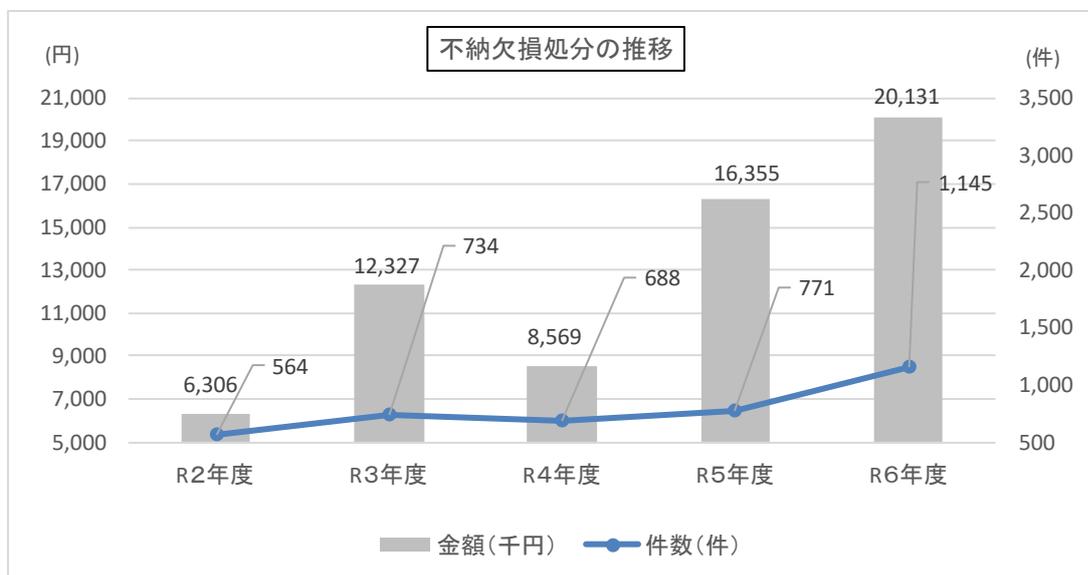
課税された税金の徴収が不可能となった場合、不納欠損処理を行うことがあります。

要件は次のとおりです。

- 滞納処分執行停止後3年を経過したことにより納税義務が消滅したとき（地方税法第15条の7第4項）
- 滞納処分の執行停止と同時に納税義務を消滅させたとき（同法同条同項第5号）
- 消滅時効が到来したとき（同法第18条）

(単位:件・千円)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
地方税法第15条の7	67	1,386	153	2,198	151	1,237	94	1,761	119	3,120
地方税法第18条	497	4,920	581	10,129	537	7,332	677	14,594	1,026	17,011
合計	564	6,306	734	12,327	688	8,569	771	16,355	1,145	20,131



2 減免

(1) 市民税(個人)の減免

対象となる納税義務者は、申請により市民税の減免を受けることができます。

○対象となる納税義務者

- ・生活保護を受けている人
- ・賦課期日以後に納税義務者が疾病等により収入が皆無又は減少し生活に困窮している人
- ・災害による損害の発生等により生活が困難である人
- ・賦課期日に勤労学生である人

◎減免事由の内訳

(単位:件)

年度	区分						合計
	生活保護	生活困窮所得減少	長期療養	勤労学生	寡婦	災害	
令和2年度	8	12	2	3	0	0	25
令和3年度	4	5	1	1	0	3	14
令和4年度	13	0	0	0	0	0	13
令和5年度	7	0	0	0	0	0	7
令和6年度	4	0	0	0	0	0	4

(2) 市民税(法人)の減免

対象となる法人は、申請により均等割の減免を受けることができます。ただし、収益事業を行っていない法人に限ります。

○対象となる法人

- ・公益社団法人及び公益財団法人
- ・地方自治法第260条の2第1項の認可を受けた地縁による団体
- ・特定非営利活動促進法第2条第2項に規定する法人

◎減免の件数

(単位:件)

年度	区分	件数
令和2年度		3
令和3年度		2
令和4年度		2
令和5年度		3
令和6年度		3



(3) 固定資産税の減免

対象となる固定資産税の納税義務者は、申請により固定資産税の減免を受けることができます。

○対象となる固定資産

- ・ 貧困により生活のために公私の扶助を受ける者の所有する固定資産
- ・ 公益のために直接専有する固定資産（有料で使用するものを除く）
- ・ 災害により損害を受け、著しく価値を減じた固定資産
- ・ 特に必要と認める固定資産

◎減免事由の内訳

(単位:件)

	公私の扶助を受ける者 (第1項第1号)		公益のために直接専用 (第1項第2号)		災害・天候不順 (第1項第3号)		必要と認めるもの (第2項)		合計
	土地	家屋	土地	家屋	土地	家屋	土地	家屋	
令和2年度	0	1	0	0	0	1	5	3	10
令和3年度	0	0	1	0	0	2	1	0	4
令和4年度	0	0	0	0	0	1	5	0	6
令和5年度	4	1	0	0	0	1	1	0	7
令和6年度	0	0	0	0	0	0	2	0	2

(4) 軽自動車税の減免

身体障がい者等のために利用する軽自動車が一定の要件に該当する場合は、申請により減免を受けることができます。

○対象となる車両（営業用を除く）

- ・ 障がいのある人が所有し運転する車両
- ・ 障がいのある人または生計を一にする人が所有し、生計を一にする人が、その障がいのある人のために使用する車両
- ・ 身体障がい者等（身体障がい者等で構成される世帯の者に限る）を常時介護する人が運転するもののうち、市長が必要と認める人（1台に限る）
- ・ 対象車両の構造が、もっぱら身体障がい者の利用に供するための車両
- ・ 公益のため直接専用すると認められる車両

◎減免事由の内訳

(単位:件)

年度	件数		
	身体障がい者等	法人等	合計
令和2年度	142	17	159
令和3年度	150	17	167
令和4年度	148	17	165
令和5年度	148	17	165
令和6年度	151	17	168



VI 税務関係諸証明書の発行状況

1 税務関係諸証明書の発行状況

(1) 税外収入額の推移

(単位:円)

年度 区分	督促手数料	諸証明手数料	県民税徴収委託金	市税等延滞金	合計
令和2年度	2,850	2,389,400	80,850,375	7,741,559	90,984,184
令和3年度	1,350	2,410,310	81,287,432	9,194,605	92,893,697
令和4年度	1,950	2,472,450	81,336,330	9,368,462	93,179,192
令和5年度	1,350	2,355,750	80,926,850	6,729,412	83,283,950
令和6年度	400	2,449,200	81,842,811	6,115,868	90,408,279

(2) 税務証明・閲覧件数の推移

(単位:件)

年度	種類	課税台帳登録事項証明書	評価額証明	公課証明	住宅用家屋証明	事業証明	課税証明	所得証明	納税証明	その他証明	閲覧			合計
											地積図	土地台帳	家屋台帳	
令和4年度		33	642	686	248	17	3,161	730	1,324	111	162	175	4	7,293
		0	0	0	0	0	2,759	535	463	0	0	0	0	3,757
令和5年度		24	655	796	195	13	3,267	648	1,673	146	227	162	5	7,811
		0	0	0	0	0	2,034	523	380	0	0	0	0	2,937
令和6年度		40	579	709	216	18	3,645	660	1,811	238	176	152	9	8,253
		0	0	0	0	0	1,788	551	367	0	0	0	0	2,706

* 上段は税務課分、下段は市民窓口課分

(3) 令和6年度税務証明・閲覧件数の月別推移

(単位:件)

種類 月別	課税台帳登録事項証明書	評価額証明	公課証明	住宅用家屋証明	事業証明	課税証明	所得証明	納税証明	課税・所得・納税証明合計※	その他証明	閲覧			合計
											地積図	土地台帳	家屋台帳	
4月	9	77	122	16	0	409	55	166	630	26	38	16	1	935
5月	2	50	63	13	0	259	73	144	476	27	8	14	3	656
6月	8	43	58	14	3	1,035	178	223	1,436	32	13	8	1	1,616
7月	5	68	86	22	0	539	179	179	897	26	21	7	0	1,132
8月	5	55	52	23	1	454	184	183	821	25	19	10	1	1,012
9月	4	48	44	15	3	513	105	192	810	18	16	10	1	969
10月	0	47	53	18	0	541	93	194	828	15	16	14	0	991
11月	4	44	51	17	1	348	89	185	622	15	1	13	0	768
12月	0	35	30	22	5	294	55	163	512	14	2	7	1	628
1月	2	41	48	16	0	338	69	166	573 (27)	16	21	14	1	759
2月	0	41	65	18	2	383	60	217	660 (16)	5	9	21	0	837
3月	1	30	37	22	3	320	71	166	557 (44)	19	12	18	0	743
合計	40	579	709	216	18	5,433	1,211	2,178	8,822 (87)	238	176	152	9	11,046
月平均	3	48	59	18	2	453	101	182	735	20	15	13	1	921

※令和7年1月からマイナンバーカードやスマホ用電子証明書が搭載されたスマートフォンを使用して、全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機で所得証明書・課税証明書・納税証明書が取得できるようになりました。課税・所得・納税証明書合計欄の()についてはコンビニ交付の件数を示しています。

Ⅶ 市税ガイド

1 特別徴収の事業所数

	取組以前の状況 (平成22年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
特別徴収事業所	5,081 件	7,244 件	7,289 件	7,316 件	7,419 件
納税義務者	13,534 人	18,624 人	18,751 人	18,789 人	19,132 人

資料「市町村課税状況等の調」調査（各年7月1日）

2 電子申告に関する状況

種 別	令和5年度 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)		電子化率	令和6年度 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)		電子化率
	件数	うちeL-Tax		件数	うちeL-Tax	
給与支払報告書	36,206		74.3%	35,681		76.3%
うちeL-Tax		26,890			27,242	
公的年金等 支払報告書	18,012		99.8%	18,101		99.8%
うちeL-Tax		17,983			18,072	
固定資産税 (償却資産)	1,251		48.8%	1,335		46.8%
うちeL-Tax		610			625	
法人市民税申告書	1,676		76.1%	1,732		79.8%
うちeL-Tax		1,276			1,383	

資料「電子申告等の利用率及び地方税の更なる電子化に係る取組状況の調べ」調査

3 確定申告の状況

本市では、市役所庁舎7階の大会議室等を確定申告会場として開設しています。確定申告会場では、所得状況や住民記録の情報が閲覧できるよう、住民情報系の回線を接続したパソコンを設置して対応しています。令和3年度からは確定申告会場の完全事前予約制度を導入しました。

(1) 確定申告実績の推移

	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
申告者数	1,214 人	1,191 人	1,119 人	1,046 人
開催日数	8 日	8 日	9 日	9 日
1日の平均人数	152 人/日	149 人/日	124 人/日	116 人/日

(2)令和7年確定申告の実績 令和7年2月17日～令和7年2月28日

	17日	18日	19日	20日	21日	25日	26日	27日	28日	合計
確定申告	113人	121人	120人	119人	111人	99人	104人	106人	29人	922人
住民税申告	18人	9人	19人	17人	11人	16人	17人	16人	1人	124人
計	131人	130人	139人	136人	122人	115人	121人	122人	30人	1,046人



税目	年度	平成 29 年度			平成 30 年度						
市民税	個人	均等割	3,500 円			3,500 円					
		所得割	6%			6%					
	法人	均等割	資本金等	従業員 50 人超	従業員 50 人以下	資本金等	従業員 50 人超	従業員 50 人以下			
			50 億円超	300 万円	41 万円	50 億円超	300 万円	41 万円			
			10 億円超～50 億円	175 万円	41 万円	10 億円超～50 億円	175 万円	41 万円			
			1 億円超～10 億円	40 万円	16 万円	1 億円超～10 億円	40 万円	16 万円			
			1 千万円超～1 億円	15 万円	13 万円	1 千万円超～1 億円	15 万円	13 万円			
			1 千万円以下	12 万円	5 万円	1 千万円以下	12 万円	5 万円			
	法人税割	(1)資本金等が1億円以下で法人税額が400万円以下	9.7%		(1)資本金等が1億円以下で法人税額が400万円以下	9.7%					
		(2)上記以外の法人	12.1%		(2)上記以外の法人	12.1%					
固定資産税		1.4%			1.4%						
軽自動車税	原付自転車	50CC 以下	2,000 円		原付自転車	50CC 以下	2,000 円				
		90CC 以下	2,000 円			90CC 以下	2,000 円				
		90CC 超	2,400 円			90CC 超	2,400 円				
		ミニカー	3,700 円			ミニカー	3,700 円				
	軽自動車	2輪	3,600 円		軽自動車	2輪	3,600 円				
			平成 27 年 3 月 31 日までに新規登録	平成 27 年 4 月 1 日以降新規登録	13 年経過			平成 27 年 3 月 31 日までに新規登録	平成 27 年 4 月 1 日以降新規登録	13 年経過	
		3輪	3,100 円	3,900 円	4,600 円	3輪	3,100 円	3,900 円	4,600 円		
		4輪	乗用:営業	5,500 円	6,900 円	8,200 円	4輪	乗用:営業	5,500 円	6,900 円	8,200 円
			乗用:自家	7,200 円	10,800 円	12,900 円		乗用:自家	7,200 円	10,800 円	12,900 円
			貨物用:営業	3,000 円	3,800 円	4,500 円		貨物用:営業	3,000 円	3,800 円	4,500 円
			貨物用:自家	4,000 円	5,000 円	6,000 円		貨物用:自家	4,000 円	5,000 円	6,000 円
		*平成 28 年 4 月 1 日以降登録のうちグリーン化特例について以下のとおり				*平成 29 年 4 月 1 日以降登録のうちグリーン化特例について以下のとおり					
		①H17 排出ガス基準 75%低減達成かつ H32 年度燃費基準+20%達成(乗用)				①H17 排出ガス基準 75%低減達成または H30 年度燃費基準+50%達成 H17 排出ガス基準 75%低減達成かつ H32 年度燃費基準+30%達成(乗用)					
		②H17 排出ガス基準 75%低減達成かつ H27 年度燃費基準+35%達成(貨物)				②H17 排出ガス基準 75%低減達成かつ H27 年度燃費基準+35%達成(貨物)					
		③H17 排出ガス基準 75%低減達成かつ H32 年度燃費基準達成(乗用)				③H17 排出ガス基準 75%低減達成かつ H32 年度燃費基準+10%達成(乗用)					
		④H17 排出ガス基準 75%低減達成かつ H27 年度燃費基準+15%達成(貨物)				④H17 排出ガス基準 75%低減達成かつ H27 年度燃費基準+15%達成(貨物)					
			電気・天然ガス	①②達成	③④達成		電気・天然ガス	①②達成	③④達成		
		3輪		1,000 円	2,000 円	3,000 円	3輪		1,000 円	2,000 円	3,000 円
		4輪	乗用:営業	1,800 円	3,500 円	5,200 円	4輪	乗用:営業	1,800 円	3,500 円	5,200 円
			乗用:自家	2,700 円	5,400 円	8,100 円		乗用:自家	2,700 円	5,400 円	8,100 円
		貨物用:営業	1,000 円	1,900 円	2,900 円		貨物用:営業	1,000 円	1,900 円	2,900 円	
		貨物用:自家	1,300 円	2,500 円	3,800 円		貨物用:自家	1,300 円	2,500 円	3,800 円	
	小型特殊自動車	農耕用		2,400 円	小型特殊自動車	農耕用		2,400 円			
		その他		5,900 円		その他		5,900 円			
	2輪の小型自動車			6,000 円	2輪の小型自動車			6,000 円			
市たばこ税		5,262 円/1,000 本 (旧 3 級品 3,355 円/1,000 本)			平成 30 年 9 月 30 日まで 5,262 円/1,000 本 平成 30 年 10 月 1 日から 5,692 円/1,000 本 (旧 3 級品 4,000 円/1,000 本)						
都市計画税		0.3%			0.3%						
その他 主な税制改正		・給与所得控除の見直し(上限の引き下げ) ・日本国外に居住する親族に係る扶養控除等の書類の添付義務化 ・金融所得課税の一体化等の見直し ・上場株式等の配当所得及び譲渡所得の課税方式について			・給与所得控除の見直し(上限の引き下げ) ・セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)の創設 ・医療費控除(セルフメディケーション税制含む)に係る明細書の添付義務 ・特別徴収税額通知(特別徴収義務者用)に係るマイナンバーの記載方法の変更						

税目	年度	令和元年度			令和2年度				
市民税	個人	均等割	3,500円			3,500円			
		所得割	6%			6%			
	法人	均等割	資本金等	従業員50人超	従業員50人以下	資本金等	従業員50人超	従業員50人以下	
			50億円超	300万円	41万円	50億円超	300万円	41万円	
			10億円超～50億円	175万円	41万円	10億円超～50億円	175万円	41万円	
			1億円超～10億円	40万円	16万円	1億円超～10億円	40万円	16万円	
			1千万円超～1億円	15万円	13万円	1千万円超～1億円	15万円	13万円	
			1千万円以下	12万円	5万円	1千万円以下	12万円	5万円	
	法人税割※1	(1)資本金等が1億円以下で法人税額が400万円以下	9.7%		(1)資本金等が1億円以下で法人税額が400万円以下	6.0%			
		(2)上記以外の法人	12.1%		(2)上記以外の法人	8.4%			
固定資産税		1.4%			1.4%				
※2 軽自動車税	種別割	原付自転車 50CC以下	2,000円		原付自転車 50CC以下	2,000円			
		90CC以下	2,000円		90CC以下	2,000円			
		90CC超	2,400円		90CC超	2,400円			
		ミニカー	3,700円		ミニカー	3,700円			
		軽自動車 2輪	3,600円		軽自動車 2輪	3,600円			
			平成27年3月31日までに新規登録	平成27年4月1日以降新規登録	13年経過		平成27年3月31日までに新規登録	平成27年4月1日以降新規登録	13年経過
		3輪	3,100円	3,900円	4,600円	3輪	3,100円	3,900円	4,600円
		4輪 乗用:営業	5,500円	6,900円	8,200円	4輪 乗用:営業	5,500円	6,900円	8,200円
		乗用:自家	7,200円	10,800円	12,900円	乗用:自家	7,200円	10,800円	12,900円
		貨物用:営業	3,000円	3,800円	4,500円	貨物用:営業	3,000円	3,800円	4,500円
		貨物用:自家	4,000円	5,000円	6,000円	貨物用:自家	4,000円	5,000円	6,000円
		*平成30年4月1日以降登録のうちグリーン化特例について以下のとおり				*平成31年4月1日以降登録のうちグリーン化特例について以下のとおり			
		①H17排出ガス基準75%低減達成またはH30年度燃費基準+50%達成 H17排出ガス基準75%低減達成かつR2年度燃費基準+30%達成(乗用)				①H17排出ガス基準75%低減達成またはH30年度燃費基準+50%達成 H17排出ガス基準75%低減達成かつR2年度燃費基準+30%達成(乗用)			
		②H17排出ガス基準75%低減達成かつH27年度燃費基準+35%達成(貨物)				②H17排出ガス基準75%低減達成かつH27年度燃費基準+35%達成(貨物)			
		③H17排出ガス基準75%低減達成かつR2年度燃費基準+10%達成(乗用)				③H17排出ガス基準75%低減達成かつR2年度燃費基準+10%達成(乗用)			
		④H17排出ガス基準75%低減達成かつH27年度燃費基準+15%達成(貨物)				④H17排出ガス基準75%低減達成かつH27年度燃費基準+15%達成(貨物)			
			電気・天然ガス	①②達成	③④達成		電気・天然ガス	①②達成	③④達成
		3輪	1,000円	2,000円	3,000円	3輪	1,000円	2,000円	3,000円
		4輪 乗用:営業	1,800円	3,500円	5,200円	4輪 乗用:営業	1,800円	3,500円	5,200円
	乗用:自家	2,700円	5,400円	8,100円	乗用:自家	2,700円	5,400円	8,100円	
貨物用:営業	1,000円	1,900円	2,900円	貨物用:営業	1,000円	1,900円	2,900円		
貨物用:自家	1,300円	2,500円	3,800円	貨物用:自家	1,300円	2,500円	3,800円		
小型特殊自動車	農耕用		2,400円	小型特殊自動車	農耕用		2,400円		
	その他		5,900円		その他		5,900円		
2輪の小型自動車			6,000円	2輪の小型自動車			6,000円		
環境性能割	電気軽自動車及び天然ガス軽自動車	自家用	営業用		電気軽自動車及び天然ガス軽自動車	自家用	営業用		
	★★★★かつR2年度燃費達成基準+10%達成車	非課税	非課税		★★★★かつR2年度燃費達成基準+10%達成車	非課税	非課税		
	★★★★かつR2年度燃費達成基準達成車	1.0%	0.5%		★★★★かつR2年度燃費達成基準達成車	1.0%	0.5%		
	★★★★かつH27年度燃費達成基準+10%達成車	2.0%	1.0%		★★★★かつH27年度燃費達成基準+10%達成車	2.0%	1.0%		
	上記以外の軽自動車	2.0%	2.0%		上記以外の軽自動車	2.0%	2.0%		
	*令和元年10月1日から令和2年9月30日までに取得した自家用車は1%軽減				*令和元年10月1日から令和3年3月31日までに取得した自家用車は1%軽減				
*★★★★…H17年排出ガス基準75%以上低減達成車				*★★★★…H17年排出ガス基準75%以上低減達成車					
*当分の間、納税義務者は県に納付する				*当分の間、納税義務者は県に納付する					
市たばこ税		5,692円/1,000本 (旧3級品 4,000円/1,000本) ※3			5,692円/1,000本 ※4				
都市計画税		0.3%			0.3%				
その他 主な税制改正		・配偶者控除の改正 ・配偶者特別控除の改正			・ふるさと納税制度の見直し ・住宅ローン控除の拡充				

※1 法人市民税法人税割: 令和元年10月1日以後に開始する事業年度から(1)6.0%、(2)8.4%に引き下げ

※2 令和元年10月1日から「環境性能割」が創設され、従来の軽自動車税は「種別割」に変更

※3 旧3級品は令和元年10月1日から5,692円/1,000本に変更

※4 令和2年10月1日から6,122円/1,000本に変更

税目	年度	令和3年度			令和4年度						
市民税	個人	均等割	3,500円			3,500円					
		所得割	6%			6%					
	法人	均等割	資本金等	従業員50人超	従業員50人以下	資本金等	従業員50人超	従業員50人以下			
			50億円超	300万円	41万円	50億円超	300万円	41万円			
			10億円超～50億円	175万円	41万円	10億円超～50億円	175万円	41万円			
			1億円超～10億円	40万円	16万円	1億円超～10億円	40万円	16万円			
			1千万円超～1億円	15万円	13万円	1千万円超～1億円	15万円	13万円			
			1千万円以下	12万円	5万円	1千万円以下	12万円	5万円			
	法人税割	(1)資本金等が1億円以下で法人税額が400万円以下	6.0%		(1)資本金等が1億円以下で法人税額が400万円以下	6.0%					
		(2)上記以外の法人	8.4%		(2)上記以外の法人	8.4%					
固定資産税		1.4%			1.4%						
軽自動車税	種別割	原付自転車	50CC以下	2,000円		原付自転車	50CC以下	2,000円			
			90CC以下	2,000円			90CC以下	2,000円			
			90CC超	2,400円			90CC超	2,400円			
			ミニカー	3,700円			ミニカー	3,700円			
		軽自動車	2輪	3,600円		軽自動車	2輪	3,600円			
				平成27年3月31日 までに新規登録	平成27年4月1日 以降新規登録	13年経過			平成27年3月31日 までに新規登録	平成27年4月1日 以降新規登録	13年経過
		3輪		3,100円	3,900円	4,600円	3輪		3,100円	3,900円	4,600円
		4輪	乗用:営業	5,500円	6,900円	8,200円	4輪	乗用:営業	5,500円	6,900円	8,200円
			乗用:自家	7,200円	10,800円	12,900円		乗用:自家	7,200円	10,800円	12,900円
		貨物用	営業	3,000円	3,800円	4,500円	貨物用	営業	3,000円	3,800円	4,500円
			自家	4,000円	5,000円	6,000円		自家	4,000円	5,000円	6,000円
		* R2年4月以降登録のうちグリーン化特例について以下のとおり									
		①H17排出ガス基準75%低減又はH30年度排出ガス基準50%低減かつR2年度燃費基準+30%達成(乗用)									
		②H17排出ガス基準75%低減又はH30年度排出ガス基準50%低減かつH27年度燃費基準+35%達成(貨物)									
		③H17排出ガス基準75%低減又はH30年度排出ガス基準50%低減かつR2年度燃費基準+10%達成(乗用)									
		④H17排出ガス基準75%低減又はH30年度排出ガス基準50%低減かつH27年度燃費基準+15%達成(貨物)									
		* R3年4月以降登録のうちグリーン化特例について以下のとおり									
		①H17排出ガス基準75%低減又はH30年度排出ガス基準50%低減かつR2年度燃費基準達成									
		令和12年度燃費基準									
				電気・天然ガス	①2達成	③4達成		電気・天然ガス	①90%達成	①70%達成	
		3輪		1,000円	2,000円	3,000円	3輪	1,000円	2,000円	3,000円	
		4輪	乗用:営業	1,800円	3,500円	5,200円	4輪	乗用:営業	1,800円	3,500円	5,200円
			乗用:自家	2,700円	5,400円	8,100円		乗用:自家	2,700円	-	-
		貨物用	営業	1,000円	1,900円	2,900円	貨物用	営業	1,000円	-	-
			自家	1,300円	2,500円	3,800円		貨物用:自家	1,300円	-	-
小型特殊自動車	農耕用			2,400円	小型特殊自動車	農耕用		2,400円			
	その他			5,900円		その他		5,900円			
2輪の小型自動車				6,000円	2輪の小型自動車			6,000円			
環境性 能割	三輪以上の乗用車	自家用	営業用		三輪以上の乗用車	自家用	営業用				
	電気軽自動車及び天然ガス軽自動車	非課税	非課税		電気軽自動車及び天然ガス軽自動車	非課税	非課税				
	R12年度燃費達成基準75%達成車	非課税	非課税		R12年度燃費達成基準75%達成車	非課税	非課税				
	R12年度燃費達成基準60%達成車	1.0%	0.5%		R12年度燃費達成基準60%達成車	1.0%	0.5%				
	R12年度燃費達成基準55%達成車	2.0%	1.0%		R12年度燃費達成基準55%達成車	2.0%	1.0%				
	上記以外の軽自動車	2.0%	2.0%		上記以外の軽自動車	2.0%	2.0%				
	* 令和元年10月1日から令和3年12月31日までに取得した自家用車は1%軽減										
* 上記に加え一定の排ガス性能を要求											
* 当分の間、納税義務者は県に納付する											
市たばこ税		6,122円/1,000本 ※1			6,522円/1,000本						
都市計画税		0.3%			0.3%						
その他 主な税制改正		・所得金額調整控除の創設 ・給与所得控除・公的年金等控除の見直し ・ひとり親控除の創設及び寡婦(夫)控除の見直し			・住宅ローン控除の特例の延長など ・国や地方公共団体の実施する子育てに係る助成等の非課税措置						

※1 令和3年10月1日から6,552円/1,000本に変更

税目	年度	令和7年度				
市民税	個人	均等割	3,000円			
		所得割	6%			
	法人	均等割	資本金等	従業員50人超	従業員50人以下	
			50億円超	300万円	41万円	
			10億円超～50億円	175万円	41万円	
			1億円超～10億円	40万円	16万円	
			1千万円超～1億円	15万円	13万円	
	1千万円以下	12万円	5万円			
	法人税割	(1)資本金等が1億円以下で法人税額が400万円以下	6.0%			
		(2)上記以外の法人	8.4%			
固定資産税		1.4%				
軽自動車税	種別割	原付自転車	50CC以下	2,000円		
			90CC以下	2,000円		
			125CC以下かつ最高出力4.0kw以下	2,000円		
			90CC超	2,400円		
			ミニカー	3,700円		
		軽自動車	2輪	3,600円		
				平成27年3月31日までに新規登録	平成27年4月1日以降新規登録	13年経過
		3輪		3,100円	3,900円	4,600円
		4輪	乗用:営業	5,500円	6,900円	8,200円
			乗用:自家	7,200円	10,800円	12,900円
		貨物用	営業	3,000円	3,800円	4,500円
			自家	4,000円	5,000円	6,000円
		* R6年4月1日以降登録のうちグリーン化特例について以下のとおり				
		①H17排出ガス基準75%低減又はH30年度排出ガス基準50%低減かつR2年度燃費基準達成				
		令和12年度燃費基準				
				電気・天然ガス	①90%達成	①70%達成
		3輪		1,000円	2,000円	3,000円
		4輪	乗用:営業	1,800円	3,500円	5,200円
			乗用:自家	2,700円	—	—
		貨物用	営業	1,000円	—	—
			自家	1,300円	—	—
		小型特殊自動車	農耕用			2,400円
			その他			5,900円
		2輪の小型自動車				6,000円
		環境性 能割	三輪以上の乗用車	自家用	営業用	
電気軽自動車及び天然ガス軽自動車	非課税		非課税			
R12年度燃費達成基準80%以上達成車	非課税		非課税			
R12年度燃費達成基準75%以上達成車	1.0%		0.5%			
R12年度燃費達成基準70%以上達成車	2.0%		1.0%			
上記以外の軽自動車	2.0%		2.0%			
*上記に加え一定の排ガス性能を要求						
*当分の間、納税義務者は県に納付する						
市たばこ税		6,522円/1,000本				
都市計画税		0.3%				
その他 主な税制改正		<ul style="list-style-type: none"> ・給与所得控除の見直し ・各種扶養控除等に係る所得要件の引上げ ・大学生年代の子等に関する特別控除(特定親族特別控除)の創設 ・住宅ローン控除の適用期間の延長等 				

市 税 概 要

令和 8 年 1 月発行

発 行 愛知県岩倉市

編 集 総務部税務課

〒482-8686

岩倉市栄町一丁目66番地

TEL 0587-38-5806
